

「やまなし子供・若者育成指針」進行管理表

資料1

基本目標 I 全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援

取組の柱1 基礎的能力である「知・徳・体」の育成								
施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
施策の内容1 確かな学力の向上								
①基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成								
	1	継続	若手教員グローアップ事業	経験3年以内(期間採用を含む)の教員の資質向上に向け、(アドバンス・ティチャー(AT))を派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中全体182校320人に対し、訪問指導を実施</li> <li>連絡協議会を年3回開催</li> <li>アンケート調査を実施し、対象者の99%の教員が、教師力が向上したと回答</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中全体182校231人に対し、訪問指導を実施した。</li> <li>年3回連絡協議会を開催。アンケート調査を実施し、対象者の99%の教員が、教師力が向上したと回答。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中全体242人に対し、訪問指導を実施。</li> <li>年3回連絡協議会を開催予定。</li> <li>若手教員に対し、学校生活における課題や悩みへの支援、授業づくりや児童生徒理解に関する具体的・実践的指導、学級経営や生徒指導に関するアドバイスを行う。</li> </ul>	義務教育課
	2	新規	深い学びの実現に向けたICT活用推進事業費	1人1台端末等のICTを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を推進する。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究推進校の指定(小3校、中2校)</li> <li>4名の有識者等を指導助言者として招聘</li> <li>推進会議を年2回実施</li> <li>推進校の研究成果を全県小中学校に発信</li> </ul>	義務教育課
	3	継続	学力向上支援スタッフ配置事業	市町村(組合)教育委員会が、学力向上に向けて全体指導や個別指導の補助を行う専門スタッフを配置する事業にかかる経費の一部を補助。	<b>【配置等の状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>15市町村が補助金を活用。</li> <li>15市町村において18人の支援スタッフが配置された。</li> </ul> <b>【支援スタッフの主な業務】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体指導の補助</li> <li>個別の学習支援</li> <li>課題等の採点や添削</li> <li>学習プリント等、教材の作成や授業準備の補助</li> </ul>	<b>【配置等の状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>19市町村が補助金を活用。</li> <li>19市町村において23人の支援スタッフが配置された。</li> </ul> <b>【支援スタッフの主な業務】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体指導の補助</li> <li>個別の学習支援</li> <li>課題等の採点や添削</li> <li>学習プリント等、教材の作成や授業準備の補助</li> </ul>	<b>【配置等の状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>24市町村が補助金を活用。</li> <li>24市町村において310人の支援スタッフが配置予定。</li> </ul> <b>【支援スタッフの主な業務】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体指導の補助</li> <li>個別の学習支援</li> <li>課題等の採点や添削</li> <li>学習プリント等、教材の作成や授業準備の補助</li> </ul>	義務教育課
	4	継続	山梨県学力把握調査事業	中学校2年生を対象に県独自の学力調査(国語・数学・英語)の実施により、生徒の学習状況を把握	<b>【学力把握調査】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象:公立中学校 第2学年(実施生徒数 6,299名)</li> <li>調査する教科:3教科(国語、数学、英語)</li> </ul> <b>【調査結果を踏まえた主な取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職研修会や学力調査を踏まえた授業改善のための説明会・学力向上フォーラムにおいて、課題となる設問をもとにした授業改善の取組や授業改善への具体例を示した。</li> <li>調査結果を分析し、ピックアップ問題を配信して、授業における指導方法や学習環境の改善を図るための授業改善のポイントを提示</li> </ul>	令和2年4月16日(木)に実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止、及び学校の臨時休校措置などを理由に中止した。  中止の代替措置として、調査問題の出題意図や採点基準等記載した調査資料を各学校に送付すると共に、活用例を示した資料の配信を行い、各学校での授業改善につなげた。	<b>【学力把握調査】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象:公立中学校 第2学年(実施生徒数 約6,500名)</li> <li>調査する教科:3教科(国語、数学、英語)</li> </ul> <b>【調査結果を踏まえた主な取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>結果の概要を、学力向上フォーラムにおいて報告する。</li> <li>県教育委員会は、県のデータを分析し、課題を明らかにして、授業における指導方法や学校、家庭、地域における学習環境の改善を図るよう、授業改善のポイントを示す。</li> <li>生徒には、調査結果を基に自分の学習を振り返る機会となるよう個票を配付する。</li> </ul>	義務教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	5	新規	情報社会に生きる読解力・記述力育成事業費	読解力・記述力向上に向け、1人1台端末上において授業の一部で活用できる副教材を作成し、その活用を推進	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子副教材の配信(年3回)</li> <li>対象学年 小学3年～6年、中学1年～3年</li> <li>対象教科 国語及び算数・数学</li> <li>推進会議の運営(年2回)</li> <li>小・中学校教員を対象とした研修会の実施</li> </ul>	義務教育課
	6	継続	学び・やり甲斐・ACTIVEプロジェクト	全ての学校が生徒の確かな学力を育むため、組織的に授業改善を図る研究を進めるとともに、学校教育目標や育てたい生徒像を踏まえた各教科(科目)の目標を設定し、カリキュラム・マネジメントの視点に立った授業改善と「社会に開かれた教育課程」の実現の推進	第1回授業改善推進協議会 開催年月日 令和元年5月22日(水) 場所 山梨県総合教育センター 参加人数 76名 平成30年度までの「授業改善プロジェクト」の課題と成果を確認し、新事業の内容を説明 グループ協議では各学校の教育目標等を踏まえた各教科の重点目標等について、本事業の概要を確認した上で改善の必要性を議論	第2回授業改善推進会議 開催年月日 令和3年2月19日(金) 場所 オンライン会議 参加人数 76名 事業内容の説明と本事業に関わる実施状況調査の結果を全体で共有した。年次ごとの指導目標の実現に向けた各科目の指導計画を約90%の学校で作成したとの回答をえた。グループ協議では、測定ツールの利活用とICTを活用した実践事例について協議した。5月の第1回は、コロナのため中止。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画書・報告書様式を用いて、授業改善・生徒の学力向上に資する各校の年間を通じたPDCAサイクルの構築を目指す。</li> <li>授業改善推進会議を年2回実施し、各校の成果や課題、取組を共有する。</li> <li>学校教育目標等を踏まえた教科目標・指導目標の見直し・修正を行う。</li> <li>新たにICT教育推進リーダーを各校に設置し、授業改善の手段としてICTの効果的な活用を推進する。</li> </ul>	高校教育課
②きめ細かな指導の充実と子供に向き合える環境づくり								
	7	継続	(職員給与費)	児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、1クラス25人を基本とする少人数学級編成を小・中学校において計画的・段階的に導入することを検討するとともに、様々な教育課題に対応した教員の配置を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象の小中学校に教職員を配置 R1実績:207人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象の小中学校に教職員を配置 R2実績:200人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少人数教育の充実のため、引き続き実施</li> </ul>	教育庁総務課
	8	継続	統合型校務支援システムの整備・促進	学校における事務の一層の効率化を進め、教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図るため、県と市町村が一体的に校務のICT化に取り組む	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度中に20市町村(組合)教育委員会の小・中学校において、システムを稼働。</li> <li>「統合型校務支援システム担当者会議」の実施。(隔月)</li> <li>システム使用に係る各種研修会を実施。</li> <li>システム及び運用方法の見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に加え、6町村教育委員会の小・中学校において、システムを稼働</li> <li>「統合型校務支援システム担当者会議」の実施(隔月)</li> <li>システム使用に係る各種研修会を実施</li> <li>システム及び運用方法の見直し</li> </ul>	義務教育課
	9	継続	教育情報ネットワーク整備事業	校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上 ネットワークを活用した教育環境の整備	有線LANを高等学校の普通教室に導入	令和2年度末に高等学校、特別支援学校の普通教室および特別教室の一部に無線LANを整備した。令和3年度以降に導入される生徒用学習端末の利活用が見込まれる。	ネットワーク環境の整備を行い、高速大容量通信に対応した設備の増強を予定。通信環境の安定化を図るため、引き続き運用管理を行う。	高校教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	10	継続	運動部活動外部指導者派遣事業	教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者がいない中・高校(部)に対して、外部指導者を派遣する	・外部指導者の派遣人数36人 中学校:19人(10回/人) 高校:17人(20回/人) ・研修会の実施(1回/年)	・外部指導者の派遣人数37人 中学校:20人(10回/人) 高校:17人(20回/人) ・研修会の実施(1回/年)	引き続き、希望する学校に外部指導者を派遣するとともに、研修会を実施する。 ・中学校:10人(10回/人) ・高校:18人(20回/人) ・研修会の実施(1回/年)	保健体育課
	11	継続	部活動指導員任用事業	公立中学校教員の多忙化改善解消に向け、部活動に伴う負担軽減や休日指導の低減を図るため、部活動指導員の任用を支援する	・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う。 任用人数:38人(13市町村31校 文化部5) 派遣時間:210時間/年(平日・休日可) 任用期間:4月~3月	・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う。 任用人数:43人(15市町村31校 文化部8) 派遣時間:210時間/年(平日・休日可) 任用期間:4月~3月 ・研修会の実施(1回/年)	引き続き、希望する学校に部活動指導員を任用するとともに、研修会を実施する。 ・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う。 任用人数:56人(予定) 派遣時間:210時間/年(平日・休日可) 任用期間:4月~3月 ・研修会の実施(1回/年)	保健体育課

施策の内容2 豊かな心の育成

①豊かな心を育む県民運動の推進

12	継続	しなやかな心の育成推進事業	しなやかな心の育成推進事業を、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、子供たちに豊かな人間性を育むため、県民総ぐるみで取り組んでいく	・道徳教育に係る外部講師派遣 ・家庭、地域との連携による道徳教育の取組 ・「私たちの道徳」の活用の促進のための取組 ・地域の実態や課題に応じた特色ある道徳教育の取組	・家庭、地域との連携による道徳教育の取組 ・「私たちの道徳」の活用の促進のための取組 ・地域の実態や課題に応じた特色ある道徳教育の取組	引き続き、以下の事業を実施予定 ・道徳教育に係る外部講師派遣 ・家庭、地域との連携による道徳教育の取組 ・「私たちの道徳」の活用の促進のための取組 ・地域の実態や課題に応じた特色ある道徳教育の取組	教育庁総務課・義務教育課・高校教育課・生涯学習課・保健体育課
----	----	---------------	---	---	---	--	--------------------------------

②規範意識・コミュニケーション能力の育成

13	継続	やまなし道徳教育推進事業	道徳教育のスキルアップ研修や道徳教育推進校として小中学校6校を指定し、道徳教育の充実や道徳の授業改善に取り組む	・全ての公立小・中学校の道徳担当者を対象とした研修を年2回実施 ・研究指定校(小3校、中3校) ・道徳教育推進協議会を年間4回実施 ・普及啓発誌つばさ51号の発行(14,000部)	・研修会、推進会議は中止 ・普及啓発誌つばさは発刊中止 ・研究推進校の指定(小3校、中3校)	・全ての公立小・中学校の道徳担当者を対象とした研修を年2回実施 ・研究推進校の指定(小3校、中3校) ・道徳教育推進会議を年間4回実施 ・普及啓発誌つばさ52号の発行(14,000部)	義務教育課
14	継続	気配り思いやりマナーアップ運動	生徒、教員、保護者が、地域自治体や県警と連携し、道徳教育の一環として小・中・高校生や一般の方に、交通ルールの遵守やマナーの向上、あいさつの励行等の声かけを行う	・交通安全街頭指導 電車・バス等の乗車マナー指導 年間5回実施	・各校にて交通安全指導を実施。 電車・バス等の乗車マナー指導 年間3回実施 (5月、6月実施予定であった第1回、第2回は、休業期間及び感染拡大防止のため実施せず)	・各校にて感染症拡大防止対策を行ったうえで、実施する。 ・新しい生活様式に合わせたマナー指導を推進する。	高校教育課
15	継続	しなやかな心の育成講演会	様々な分野で活躍する地域の人や、特色ある道徳教育推進に関係する地域ゆかりの人を講師とする講演会、学習会の実施	・様々な分野で活躍する方を講師に招き講演会を高等学校9校で実施	・予算措置なしとなったため実施せず。	・様々な分野で活躍する方を講師に招き講演会を高等学校15校で実施予定。	高校教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	16	継続	高等学校道德教育の充実	道德教材の活用推進、道德教育研究会、研修会の実施	・道德教材「自分との出会い」のLHR等での活用を推進 ・道德教育研究協議会1回 ・道德教育実践報告会1回 ・教育相談研究研修会1回 実施	・全日制課程及び定時制課程において「自分との出会い」の活用率60.2%であった。 ・道德教育研究協議会1回実施 ・道德教育実践報告会1回実施 ・教育相談研究研修会1回実施	・道德教材「自分との出会い」のLHR等での活用を推進 ・道德教育研究協議会1回 ・道德教育実践報告会1回 ・教育相談研究研修会1回 実施予定	高校教育課
	17	継続	山梨県民会議事業 あいさつ・声かけ運動市町村民会議等普及事業	青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、街頭キャンペーンを実施	・街頭キャンペーンの実施 市町村民会議 27 青少年関係団体 9 ・ポケットティッシュの作成・配付 ・のぼり旗による啓発	・11月6日に計画していたがコロナ禍により未実施 ・ポケットティッシュの作成・配付	・多くの方々に青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、県民・市町村民一人ひとりが取り組める「目に見える住民運動」として、推進していく。 ・街頭キャンペーンでは、マスコットキャラクターも導入し、積極的に青少年に声をかけていく。 ・令和3年11月予定	生涯学習課

施策の内容3 健やかな体の育成

①子供のスポーツ機会の充実

	18	継続	体力・運動能力の向上と運動の習慣化 ・新体カテスト・健康実態調査 ・健康・体力づくり一校一実践運動事業 ・目指せ！やまなしチャンピオン！事業 ・もっと楽しい体育授業で体力アップ！事業	子供の体力を向上させるために、子供たちが運動する機会をつくり、運動習慣が定着するよう、学校、家庭、地域と連携した事業を推進する	・新体カテスト・健康実態調査の実施 ・健康・体力づくり一校一実践運動の実施（全県下の学校で実施） ・目指せやまなしチャンピオン事業（43校実施） ・もっと楽しい体育授業で体力アップ事業（34校実施）	・新体カテスト・健康実態調査の実施 ・健康・体力づくり一校一実践運動の実施（全県下の学校で実施） ・目指せやまなしチャンピオン事業（9校実施） ・もっと楽しい体育授業で体力アップ事業（40校実施）	子どもの体力向上のため、引き続き次の事業を実施する。 ・新体カテスト・健康実態調査 ・健康・体力づくり一校一実践運動 ・目指せやまなしチャンピオン事業 ・もっと楽しい体育授業で体力アップ事業	保健体育課
	19	新規	地域スポーツ推進人材育成・派遣事業	総合型地域スポーツクラブの設立育成支援及び、質的充実を図るため、市町村巡回訪問の実施、クラブアドバイザーによる相談受付、広域スポーツセンター事務局員のクラブサミットへの参加等の取り組みを引き続き行っていく。	—	—	令和4年度からの登録・認証制度開始に向け、令和3年度は、山梨県版の基準を作成するなど登録・認証制度の整備を行う。 ・クラブアドバイザーの配置 ・クラブサミットへの参加 ・市町村巡回訪問（27市町村）	スポーツ振興課
再掲	10	継続	運動部活動外部指導者派遣事業	教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者がいない中・高校（部）に対して、外部指導者を派遣する	・外部指導者の派遣人数36人 中学校：19人（10回／人） 高校：17人（20回／人） ・研修会の実施（1回／年）	・外部指導者の派遣人数37人 中学校：20人（10回／人） 高校：17人（20回／人） ・研修会の実施（1回／年）	引き続き、希望する学校に外部指導者を派遣するとともに、研修会を実施する。 ・中学校：10人（10回／人） ・高校：18人（20回／人） ・研修会の実施（1回／年）	保健体育課
再掲	11	継続	部活動指導員任用事業	公立中学校教員の多忙化改善解消に向け、部活動に伴う負担軽減や休日指導の低減を図るため、部活動指導員の任用を支援する	・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う。 任用人数：38人（13市町村31校 文化部5） 派遣時間：210時間／年（平日・休日可） 任用期間：4月～3月	・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う。 任用人数：43人（15市町村31校 文化部8） 派遣時間：210時間／年（平日・休日可） 任用期間：4月～3月 ・研修会の実施（1回／年）	引き続き、希望する学校に部活動指導員を任用するとともに、研修会を実施する。 ・事業内容 教員に代わって部活動指導を単独で行う。 任用人数：56人（予定） 派遣時間：210時間／年（平日・休日可） 任用期間：4月～3月 ・研修会の実施（1回／年）	保健体育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>②基本的な生活習慣の形成</b>								
	20	継続	健康・体力づくり一校一実践運動事業	山梨県新体力テスト・健康実態調査に基づき、各学校の課題に応じた目標を設定し、体力向上とともに生活習慣の定着を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>新体力テスト・健康実態調査の実施</li> <li>健康・体力づくり一校一実践運動の実施（全県下の学校で実施）</li> <li>目指せやまなしチャンピオン事業（43校実施）</li> <li>もっと楽しい体育授業で体力アップ事業（34校実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新体力テスト・健康実態調査の実施</li> <li>健康・体力づくり一校一実践運動の実施（全県下の学校で実施）</li> <li>目指せやまなしチャンピオン事業（9校実施）</li> <li>もっと楽しい体育授業で体力アップ事業（40校実施）</li> </ul>	子どもの体力向上のため、引き続き次の事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>新体力テスト・健康実態調査</li> <li>健康・体力づくり一校一実践運動</li> <li>目指せやまなしチャンピオン事業</li> <li>もっと楽しい体育授業で体力アップ事業</li> </ul>	保健体育課
	21	継続	食育推進一校一実践運動事業	各小・中学校において、食に関する全体計画及び年間指導計画を策定するとともに、各校の実情に応じて、課題を設定し、食育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進一校一実践の実施</li> <li>食育推進実践検討会の開会（年2回）</li> <li>優良実践事例を、給食主任研修会にて紹介するとともに、県HPIにて紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進一校一実践の実施</li> <li>食育推進実践検討会の開会（コロナの影響で年1回）</li> <li>給食主任研修会は中止、優良事例は県HPIにて紹介</li> </ul>	引き続き、感染防止対策を徹底しながら次の事業を実施予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進一校一実践の実施</li> <li>食育推進実践検討会（年2回）の開会</li> <li>給食主任研修会（映像配信にて）を実施、優良事例は県HPIにて紹介</li> </ul>	保健体育課
<b>③健康教育の充実</b>								
	22	継続	学校保健、学校給食及び食育の推進	子供が自ら進んで健康な生活を送る実践力の育成を目指し、学校での教育活動全体を通じて、学校保健、食育、学校安全の指導内容や指導方法の充実を図るとともに、学校と地域の医療機関や専門家等との連携を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健 児童生徒の健康管理の充実を図るために研修会を通じて資質の向上を図る 各種研修会（延べ762名） （対象：保健主事、養護教諭、初任者等）</li> <li>学校給食・食育 児童生徒の食育の充実を図るため研修会を通じて資質の向上を図る 各種研修会（延べ978名） （対象：栄養教諭、学校栄養職員、給食主任、新採用者等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体研修会は未実施（新型コロナウイルス感染症のため資料配付や映像研修）</li> <li>学校保健 児童生徒の健康管理の充実を図るために研修会を通じて資質の向上を図る 新採用者研修（10名）</li> <li>学校給食・食育 児童生徒の食育の充実を図るため研修会を通じて資質の向上を図る 新採用研修等（15名）</li> </ul>	引き続き、研修会の開催方法を考える中で、教職員研修会等を実施し、関係職員の資質の向上を図っていく。	保健体育課

## 取組の柱2 社会的・職業的自立に必要な能力の育成

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>施策の内容1 社会の変化に対応できる能力の育成</b>								
<b>①読書活動の推進</b>								
	23	継続	家読推進運動	読書をきっかけに家族のコミュニケーションを深める「家読」の推進を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家読100選」パンフレットの作成、配布3,890部</li> <li>「家読ポップ展」開催 応募数3,051点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍により、文部科学省が事業中止としたため、未実施。</li> </ul>	「しなやかな心の育成推進事業」の一環として、文部科学省の事業に応募中。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「家読100選」パンフレットの作成・配布38,700部</li> <li>うちどくポップ展の開催</li> </ul>	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	24	継続	やまなし読書活動促進事業	本を贈る習慣を定着させ、読書活動を推進するのを目的に、各種公募活動やイベントを実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビブリオバトル 参加者 216人</li> <li>・贈りたい本大賞 応募数6018点</li> <li>・ラリー コンプリート者 950人</li> <li>・シンポジウム 参加者 159人</li> <li>・ワインと本と作者と 髭男爵・山田ルイ53世氏 28人 真珠まりこ氏 &amp; 宮西達也氏 13人</li> <li>・広報活動 啓発ポスター、チラシ 新聞広告 印伝の葉(ラリー)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビブリオバトル バトラー応募者 中学生7人、高校生9人、一般2人 (オーディエンスは1人につき3人登録制)</li> <li>・贈りたい本大賞 応募数4,502点</li> <li>・シンポジウム参加者103名(人数制限あり) 室井滋氏 &amp; 大友剛氏</li> <li>・ラリーコンプリート423名</li> <li>・広報活動 「やま読PRESS」(15,000枚配布) 啓発ポスター・チラシ</li> </ul>	家族や友人など、親しい人に本を贈る習慣を広めることにより、県民の読書活動に対する関心と理解を深める。イベント開催、新たな本との出会いを広げるアイデアを盛り込んだ啓発事業の実施を行うことで、利用者にとどまりがちな啓発を、本を読まない県民にも行う。 ・ブックフェア・贈りたい本大賞・ビブリオバトル・やま読ラリー など	生涯学習課
	25	継続	子ども読書活動支援環境整備事業	子供が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、全ての子供の読書活動を支援し、読書活動の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書オープンカレッジ(4回)</li> <li>・子どもの読書指導者養成講座(4回)</li> <li>・年代別おすすめブックリストの作成(1,500部)</li> <li>・子どもの保護者への啓発活動(12回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書オープンカレッジ(2回)</li> <li>・子どもの読書指導者養成講座(4回)</li> <li>・年代別おすすめブックリストの作成(1,500部)</li> <li>・子どもの保護者への啓発活動(3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書オープンカレッジ(5回)</li> <li>・子どもの読書指導者養成講座(4回)</li> <li>・年代別おすすめブックリストの作成(1,500部)</li> <li>・子どもの保護者への啓発活動(12回)</li> </ul>	生涯学習課
	26	継続	自ら学ぶ学校図書館活用事業	図書館を活用した授業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相互貸借数調査の実施 (借受貸出総数 1,454冊)</li> <li>・学校図書館年間指導計画の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相互貸借数調査の実施 (借受貸出総数 1,394冊)</li> <li>・学校図書館年間指導計画の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、学校図書館を活用した授業のさらなる推進を図る。</li> <li>・学校図書館年間指導計画の有効利用を進める。</li> </ul>	高校教育課
<b>②情報教育の推進</b>								
	27	継続	高等学校教材設備近代化事業	ICT関連教育の充実を図るため、高等学校や特別支援学校の情報機器を整備する	県立学校普通科5教室のパソコンルームの更新・整備を行った。	県立学校普通科6教室のパソコンルームの更新・整備を行った。	県立学校普通科3教室のパソコンルームの更新・整備を行う。	学校施設課
	28	継続	県立学校情報化推進事業	情報社会を主体的に生き抜くために必要な情報活用能力を育成するため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどのICTを活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の推進を図る	教員用PCの更新を行う。(2247台、R2.1)	大型提示装置、実物投影機を高等学校、特別支援学校とも普通教室に配備した。ICT支援員(4名)業務が開始され、教育現場でのICT活用の促進を図る。	生徒数の1/3の学習用端末整備を行い、特別支援学校では4月から、高等学校では9月以降学習活動での活用を開始する予定。ICT支援員(12名)を活用した、ICT教育の推進をしていく。	高校教育課
	29	継続	異校種間連携の推進	より高度にプログラミング等を学びたい生徒が山梨大学の県下高校生への公開授業や出前講義等を活用して発展的に学ぶことができる環境づくりの推進	山梨大学の県下高校生への公開授業の募集と出前講義の周知を行った。公開授業には、県下高校生のべ415名が参加した。	新型コロナウイルスの感染拡大にともない中止となった。	山梨大学の県下高校生への公開授業の募集と出前講義の周知を行う。	高校教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	30	継続	インターネットに係る研修会の実施	各地域の住民に対し、青少年のインターネットに関わる現状を伝え、インターネットの適正利用に関する研修会を実施し、安全で適切な利用方法について働きかける。	-	・韮崎市、北杜市、甲府市等の市民講座において、子供たちの実態を示しながら、適切な利用方法や接し方について考える機会とした。	・県内の保育所、幼稚園、認定こども園等に研修会の周知を図り、インターネットに触れる初期の段階で、適切な利用方法や接し方について、考える機会とする。	生涯学習課
	31	継続	山梨県民会議事業 中高生のネットワークショップ	青少年のインターネットに関わる現状を伝え、インターネットの適正利用に関する研修会を実施し、安全で適切な利用方法について働きかける。	○高校生のネットシンポジウム 開催年月日 令和元年8月6日 場所 山梨県立青少年センター 参加人数 25名 ・インターネットの安全な利用の仕方についてのディスカッション(消費者教育の視点も含めた) ・インターネット被害防止カード配布	・11月6日に計画していたが、コロナ禍により未実施 ・	・SNS等によるトラブルや過度の依存は中高生に多く見られることから、本年度より対象を中高生とし、ワークショップ形式で異年齢と様々な意見を交流しながら学ぶ機会とする。 ・日時:7月4日(土) 午後2時~4時 ⇒11月に延期 場所:山梨県立青少年センター 内容:講師による問題提起、テーマを設置した意見交流等	生涯学習課
<b>③国際理解教育の推進</b>								
	32	継続	語学指導等を行う外国青年招致事業 (国際理解教育推進事業)	児童生徒が英語に触れる機会を充実し、実際のコミュニケーションの場面とする授業づくりの推進を行う	<高校教育課担当分> ・県立高校・総合教育センター・高校教育課に30名のJET-ALTを配置。 ・県内ALTとALT担当者を対象に指導力向上研修を実施。	<高校教育課担当分> ・県立高校・総合教育センター・高校教育課にJET-ALTを配置したが、コロナ禍のため、新規ALTが来日できず。ALTの兼務や代理の派遣、代替の任用等に対応した。研修はオンデマンド形式で実施。	<高校教育課担当分> ・県立高校・総合教育センター・高校教育課にJET-ALTを配置予定だが、現在コロナ禍のため、来日できないALTがいる。新規ALTの来日までは、ALTの兼務や代理の派遣、代替の任用等に対応していく。10月には、指導力向上研修を実施予定。	高校教育課
	33	継続	グローバル人材育成教育プログラム導入事業	国際バカロレアのプログラムに沿い、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より平和な世界を築くことに貢献する探究心や知識を持ち、思いやりに富んだ生徒の育成を図る	・4月に甲府西高校が、国際バカロレア認定校となる。それに伴い、IB認定校視察や、IB機構のワークショップへの参加、外部講師を招聘しての校内研修の実施などを行った。またIB教育実施のための施設・設備の整備を進めた。	・バカロレア課程の開設として、生徒受け入れの準備を行った。具体的にはIBカリキュラムの編成、ICT環境の整備など、施設・設備の整備を行うとともに、教員を対象とした校内でのIB研修やオンラインによるワークショップを実施した。	・IB認定校視察、指導者育成のための校内外における研修会の実施、ワークショップ等への参加を進める。また認定校として必要な施設・設備の整備を行う。DP科目を本格的に実施し、新入生を対象に体験授業などを通じて、IB選択者を募る。	高校教育課
	34	継続	高校生留学促進事業	留学への支援	・都留興譲館高校の生徒20名が3月にアメリカへ短期留学を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大にともない中止となった。	・日川高校の生徒20名が3月にイギリスへ短期留学を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止となった。	・令和3年2月に令和3年度の募集を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大にともない、申し込みはなかった。	高校教育課
	35	継続	若者海外留学体験人材育成事業 (大村智人材育成基金事業)	県内の高等学校、大学等に在籍している生徒・学生を対象に留学を支援し、国際的な視野と高度な知識・技能を持った人材の育成を図る	県内高校生や大学生等の留学費用に対し助成 ・高校生 5名 ・大学生等 9名	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業中止	新型コロナウイルス感染症が世界的に流行していることから、学生の安全を第一に考えて事業を休止する。	私学・科学振興課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>④SDGsに基づく教育、環境教育、防災教育の推進</b>								
	36	継続	エネルギー教育推進事業	多様な地域人材との協働を図り、持続可能な開発目標(SDGs)に基づいた教育を推進する。児童・生徒の原子力・エネルギーについての意識を一層高めるとともに、教科に対する学習意欲を喚起し、主体的に持続可能な社会を構築できる人材の育成を目指す	・施設見学会の実施 高校9校、中学校4校、小学校7校	新型コロナウイルス感染症のために、小中学校は事業を中止。	施設見学会の実施 中学校3校、小学校9校	義務教育課・ 高校教育課
	37	継続	環境学習指導者(やまなしエコティーチャー)派遣事業	環境に関する専門的な知識を有するやまなしエコティーチャーを保育所、学校、地域等へ派遣し、環境教育の推進を図る	県内の小・中・高等学校及び団体へエコティーチャーを63回派遣し、3,942人が環境に関する研修を受講した。	県内の小学校・高等学校及び団体へエコティーチャーを13回派遣し、539人が環境に関する研修を受講した。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で研修の申請が少なく派遣実績等も令和元年度より少なくなった。	エコティーチャーの派遣について市町村、市町村教育委員会、高等学校等へ周知しエコティーチャーの利用を促していく。今年度のエコティーチャーの派遣回数は67回を予定。	自然共生推進課
<b>⑤創造力や探究心、起業家精神を育む教育の推進</b>								
	38	継続	キャリアビジョン形成支援事業	新しい価値の創出に挑む起業家精神を持つ人材の育成に向け、地域や企業、外部機関と連携・協働した起業家教育の充実を図る	・県立高等学校35校で、各校の教育目標と、キャリア形成の観点から育成を目指す能力を明確にして計画された、合計161の体験型学習が実施された。	・県立学校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の観点から、育成を目指す能力を明確にした計画が実行され、合計133の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小、方法を変更したりして実施した。	・県立学校36校(全日制28校、定時制7校、通信制1校)で、各校の教育目標と、キャリア形成の観点から育成を目指す能力を明確にしたうえで事業計画がたてられ、合計165の体験型学習を実施予定である。感染症まん延防止に努め、昨年度コロナ禍での内容や方法を参考にして実施する。	高校教育課
	39	継続	「科学の甲子園ジュニア」山梨県大会	「科学の甲子園ジュニア」山梨県大会を開催し、中学生の科学に関する興味関心の喚起を図る	・全国大会を目指すA部門に15チーム参加 ・仲間と協力しながら楽しむB部門に17チーム参加	・全国大会中止に伴い、エキシビジョン大会の実施 ・中学校5校9チーム49名が参加	・全国大会実施予定に伴い、山梨県大会を実施 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、A部門、B部門合わせて20チーム程度の参加を見込む	義務教育課
	40	継続	「科学の甲子園」山梨県大会	全国大会の予選会を兼ねている「科学の甲子園」山梨大会を開催し、科学に興味関心を持つ高校生の裾野を広げるとともに、トップ層を伸ばす	18校45チームが参加した。 第1ステージの筆記競技、総合競技の上位5チームが第2ステージの実験競技を行った。 3月の全国大会は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止となった。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、参加校の教室を会場として、オンラインによる開会式、筆記競技のみの実施。15校28チームが参加した。	第1ステージ11月7日(日) 第2ステージ12月18日(土)を総合教育センターにて実施の予定。 昨年度つくば市で行われた全国大会の内容や方法を参考にして実施する。	高校教育課
	41	継続	大村智自然科学賞表彰事業	表彰を通して、中学生・高校生等の理科・数学及びこれらに関連した分野に関する興味・関心や知的探究心をより一層高めるとともに、新しい才能や可能性を発見し、先端科学技術の発展と人材育成に寄与する	全県の中学校及び高等学校に対し、7月～11月にかけて賞への応募を周知した。 12月に学識経験者等で構成された選考委員により表彰者を中学生1名、高校生1名を選考し、教育長より表彰状と記念の盾を授与した。なお、大村智博士は他の行事があり表彰式には欠席した。	県下の中学校及び高等学校に対し、7月～11月にかけて賞への応募を周知した。 12月に学識経験者等8名で構成された県の附属機関としての選考委員会により、表彰者を中学生1名、高校生1名を選考した。教育長より表彰状と記念の盾を授与した。なお、大村智博士は他の行事があり表彰式には欠席した。	中学生・高校生の山梨県の理数分野における最高峰の賞として、認知されている一方で、賞の権威ゆえ、応募者数が少ない現状がある。各校が賞の周知をしやすくなるポスターなどを作成する。また、本年度表彰式においては、大村先生と連絡を密にし、表彰式への出席を実現し、受賞者の一層の理数分野への興味を高めさせる予定。	高校教育課



施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	42	継続	スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)	大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高める。また、指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受ける機会を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立指定校3校</li> <li>理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発</li> <li>大学や研究機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校指定校3校</li> <li>理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発</li> <li>大学や研究機関との連携</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設見学や外部講師の招聘などが予定されているが、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じてオンライン等も活用しながら、実施する予定。</li> </ul>	高校教育課	
	43	継続	地域との協働による高等学校教育改革推進事業	将来県内外、国内外を問わず地元を愛し、支える人材を育成するために、多校種の教育機関、自治体、産業界、海外などの多くの人々と関わりながら、協働して地域課題の解決に向けた、探究的な学びを実践する。	甲府第一高校が本事業の地域魅力化型のアソシエイト校として活動した	甲府第一高校が「グローバル型」の地域協働推進校に指定された。山梨県のような課題をSDGsと関連付け、産・学・官のコンソーシアムを活用して、講演会や学習会で知見を深めた。また、学習の成果を県内外や国外に発信するため、国際的な対話を養う活動を多く取り入れ、実践した。	新型コロナウイルス感染防止対策を施し、実施していく。調査活動や各種発表会などはオンラインを活用するなど、事業の進め方を工夫する。事業を変更する場合も、コンソーシアムを活用し、生徒に有意義な活動を取り入れ、研究成果が得られるように進めていく。	高校教育課

施策の内容2 社会参加の推進

①社会参加機会の充実

44	継続	やまなし若者まちづくりチャレンジ協働事業	若者が豊かな発想や行動力、ネットワークを利用して、主体的にまちづくりに参画することで、将来の地域リーダーとしての資質向上を図る	県内大学生、高校生、専門学校生30名による実行委員会を組織して、甲州市・都留市のイベントに参加。(都留市のイベントは当日台風のため中止)	県内大学生、高校生、専門学校生約30名による実行委員会を組織して、甲州市・都留市のイベントに参加。甲府市の中心街に、若者の運営による自習スペース「マネベース」を設置、運営。	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントを通じた地域への関わり…自分達でイベントを選定し、地域の人達とともに企画、実行する。</li> <li>若者人材をコーディネート…若者のネットワークを活用して、実行委員会が若者人材を地域とコーディネートする。</li> <li>山梨でつながる・働く・暮らす…山梨で活躍する人を取材し情報発信する。</li> <li>こうした活動を通して、山梨の魅力を見直し、将来山梨で活躍する若者を育成することを目指す。</li> </ul>	生涯学習課
45	継続	高校生議会	県内の高校生に県議会を体験してもらうことで、県政や県議会に対する理解、関心を深め、政治に参加する意識の向上を図る。	参加高校生が議員役となり、本会議形式で県執行部に対し質問を行い、質問に対し県執行部から答弁した。また、当日は選挙管理委員会による主権者教育を取り入れ、選挙の制度や主権者としての社会参画について研修を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催時間を短縮し、参加高校生が議場で行う本県の将来に向けた提言に対して、提言内容を所管する常任委員会の委員長から講評を行った。また、主権者教育のための研修は、各校に事前に資料配付して実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 令和3年8月3日</li> <li>場所 山梨県議会議事堂 本会議場</li> <li>参加校 20校 ※予定</li> <li>参加者 20名(各校1名が参加) ※予定</li> <li>傍聴する高校生 未定</li> </ul>	議会事務局 議事調査課 高校教育課
46	継続	出前講座の実施	成年年齢引き下げに等に対応した消費被害を防止するための消費者教育講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青少年の非行・被害防止県民大会」において、県民生活センターの担当者から消費者教育の講座について周知</li> <li>「高校生のネットシンポジウム」において、消費者教育の視点でインターネットの安全利用についてのディスカッションを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校を中心に成年年齢の引き下げに対応した出前講座を11件実施</li> <li>若者を狙った消費者トラブル等の資料配付</li> </ul>	若者を対象に成年年齢の引き下げ等に対応した出前講座を実施し、シティズンシップ教育を推進する。	県民生活センター

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	47	継続	大学等と連携した消費者啓発事業	大学等と連携して、若者の消費者被害を防止するための消費者教育講座を実施する	県内7大学、1専門学校 開催数 11回 合計 589名	県内5大学 開催数 8回 合計 505名	昨年度実施大学に引き続き講座の実施をお願いすると共に、それ以外の大学等にも実施の依頼を行う。	県民生活協働課
<b>②多様な活動機会の充実</b>								
	48	継続	生涯学習・支援事業 (U-21チャレンジ講座)	青少年が体験してきた学習活動、ボランティア活動、自分が得意とすること等の成果を発表するため、講師としてチャレンジする機会を提供する	・青少年を講師とした講座の実施10回	実施(7回)を計画していたが、コロナ禍により未実施	青少年を講師とした講座の実施(10回)	生涯学習課
	49	継続	いきいき地域人材活用推進事業	地域在住の優れた知識や技術を持つ人々を学校に招き、自然体験や社会体験、福祉に関わる体験等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育の推進	・公立小中1,092回、特別支援36回。 ・県全体で1,132回中、1,128回分程度活用、不実施もほとんどなかった。 (R元)	・県全体1,132回中、公立小中1,047回の希望、76%の活用率、特別支援小中39回の希望、県384人の講師活用予定であった。 ・コロナ対策等により、県全体で763.5回、1,527時間の実施。読み聞かせ、琴・尺八指導、合唱、陸上、武道、稲作指導等。 ・323回分の不実施。多くは水泳、合唱。	・県全体1,105回中、公立小・中1,016回、2,032時間希望、活用率74.8%。特別支援小中で39回、78時間の希望。 ・235人の講師、のべ356人の活用予定。合唱、読み聞かせ、水泳、農業指導等。 ・県50回の余り。活用を促し、コロナ対策に備える。	義務教育課
<b>施策の内容3 職業的自立に向けた能力の育成と就労支援の充実</b>								
<b>①勤労観・職業観の形成</b>								
	再掲38	継続	キャリアビジョン形成支援事業	インターンシップや職業意識啓発に向けた体験学習の支援、ライフプラン講座の支援とともに、学校の中では体験できない多様な社会体験を通して探求的な学びを実現し、キャリア教育の充実をめざす	・県立高等学校35校で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から育成を目指す能力を明確にして計画された、合計161の体験型学習が実施された。	・県立学校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す能力を明確にした計画が実行され、合計133の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小、方法を変更したりして実施した。	・県立学校36校(全日制28校、定時制7校、通信制1校)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から育成を目指す能力を明確にしたうえで事業計画がたてられ、合計165の体験型学習を実施予定である。感染症まん延防止に努め、昨年度コロナ禍での内容や方法を参考にして実施する。	高校教育課
<b>②職業能力開発の充実</b>								
	50	継続	農業大学校における研修	就農に向けた技術等の習得研修の実施	・就農トレーニング塾 83名 ・農業経営研修 96名 ・農業機械研修 114名 ・園芸体験教室を実施 112名 研修延べ参加人数 309名	・就農トレーニング塾 76名 ・農業機械研修 127名 ・園芸体験教室 40名 研修延べ参加人数 247名	山梨県内での就農を目指す人が、農業経験が乏しい人を対象に、実際に農作業を体験し、農業への理解を深め、知識や技術の向上を図る。	農業技術課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	51	継続	工業系高校生基幹産業担い手育成事業	地域産業界と工業系高校が連携し、工業系高校生の技術力を向上させ、ものづくりを支える専門的職業人を育成する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業実習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期企業実習参加生徒620名</li> <li>・先端技術実習参加生徒43名</li> <li>・長期企業実習参加生徒数19名</li> </ul> </li> <li>○企業技術者による実践的授業参加生徒数728名</li> <li>○教員の技術力向上研修・企業研修103名参加</li> <li>○産業技術短期大学校との連携参加生徒71名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業実習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期企業実習参加生徒313名</li> <li>・先端技術実習参加生徒33名</li> <li>・長期企業実習参加生徒12名</li> </ul> </li> <li>○企業技術者等による実践的授業参加生徒数522名</li> <li>○教員の技術力向上研修・企業研修89名</li> <li>○産業技術短期大学校等との連携生徒59名</li> </ul>	令和3年度はコロナ対策を施し、実施していく。 ○企業実習 ・短期企業実習参加予定生徒数633名 ・先端技術実習参加予定生徒数87名 ・長期企業実習参加予定生徒数12名 ○企業技術者等による実践的授業参加予定生徒数 名536名 ○教員の技術力向上研修・企業研修予定数171名 ○産業技術短期大学校等との連携参加予定生徒数72名	高校教育課
	52	継続	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○18の科目で、論理的思考力を身に付けるための演習・課題を実践し、授業改善に取り組んだ。</li> <li>○高度で実践的な技術力を身に付けるため、1年生271名が先端企業の施設見学、2年生38名が企業においてロボット操作実習を行った。</li> <li>○起業家精神の育成と技術者としての人間教育を目的とし、ビジネスプランコンテスト、パテントコンテスト、ロボットアイデア甲子園に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本科では、全学年で、論理的思考力を身に付け、実践的な技術力を向上させ、課題解決・創造の実践を目標とした教育プログラムを実施した。</li> <li>○本科では、2年生271名が起業家精神育成を目的に、パテントコンテストに参加した。</li> <li>○専攻科1年生が、本科で身に付けた課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業実習、実践社会学、数値制御ロボット研修に参加した。</li> <li>○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能を外部に発信することを目的とし、動画配信による成果発表会を開催した。</li> </ul>	○本科では、高度で実践的な技術力を身に付けるため、先端企業の施設見学や企業におけるロボット操作実習を計画している。 ○専攻科では、課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業との協働による創造研究やソーラーカーレース大会への出場を計画している。 ○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能を外部に発信することを目的とし、成果発表会を計画している。	高校教育課
<b>③就労支援・就労相談の充実</b>								
	53	継続	緊急離転職者訓練費	離転職者を対象とした職業訓練の実施	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 35コース、修了者366人	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 35コース、修了者 317人	求職者の就職を支援するため、引き続き実施	産業人材育成課
	54	継続	専門課程、普通課程職業訓練の実施	学卒者を対象とした職業能力開発事業の実施、新規学卒者及び概ね35歳以下の若者離転職者を対象とした訓練の実施	・専門課程(産業技術短期大学校) 在籍者217人 ・普通課程(峡南高等技術専門学校) 在籍者47人	・専門課程(産業技術短期大学校) 在籍者 203人 ・普通課程(峡南高等技術専門学校) 在籍者 46人	主に若年者を対象とした職業訓練により就労を支援するため、引き続き実施	産業人材育成課
	55	継続	「やまなし・しごと・プラザ」事業(ジョブカフェやまなし・ジョブカフェサテライトの運営)	個別カウンセリング、セミナー等による就労支援と相談	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 12,499人 就職者数 710人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 3,648人 就職者数 183人	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 9,872人 就職者数 595人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 3,185人 就職者数 216人	若年者の就労支援のため、引き続き個別カウンセリングやセミナー等による就労支援と相談を実施する。	労政雇用課
	56	継続	山梨県福祉人材センターの運営	福祉分野の職業への就労斡旋	窓口相談 436件	窓口相談 560件	引き続き、職業紹介を行い、就職に結びつけていく。	福祉保健部 総務課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	57	継続	やまなし暮らし支援センター、やまなしUIターン就職支援センターの運営	東京圏に在住の移住希望者の相談に一元的に対応するためのワンストップ窓口を設置し、県内への移住、就職の取組を推進する	<やまなし暮らし支援センター> 就職相談者数 1,151人 就職者数 62人 <やまなしUIターン就職支援センター(R1.8~R2.3)> 相談者数 336人 就職者数 9人	<やまなし暮らし支援センター> 就職相談者数 2,269人 就職者数 122人 <やまなしUIターン就職支援センター> 相談者数 261人 就職者数 16人	UIターン就職支援のため、首都圏の大学と連携しながら、個別相談やUIターン就職フェア等を実施し、県内企業への就労支援を実施する。  (やまなしUIターン就職支援センターはR3.3.31で廃止)	労政雇用課
	58	継続	やまなしアグリゼミナール設置事業	農業振興公社に研修コーディネーターを設置し、先進農家等のもとでの技術実習や関係機関等での経営管理等の研修を実施することにより、技術・経営感覚を備えた担い手を育成する。	—	研修生9名 (うちR3継続5名)	先進農家等のもとでの技術実習や関係機関等での経営管理等の研修を実施する。	担い手・農地対策課
	59	継続	ふるさと山梨定住機構の運営	本県への二拠点居住及び移住希望者の支援を行う拠点として専任コーディネーターを配置し、相談対応、セミナー・相談会開催、情報発信等を実施する。	* R1.10.15開設 施設利用 相談者数 131人 移住・Uターン相談会開催 1回 山梨で働く魅力セミナー開催 2回 情報発信 5回	施設利用 相談者数 265人 移住・Uターン相談会開催 2回 山梨で働く魅力セミナー開催 8回 情報発信 16回	本県への移住者の定住支援や二拠点居住者への支援及び高校生の進路検討等に対応するための県内拠点として、専任コーディネーターによる相談対応やセミナー開催、市町村の移住相談員と連携した活動支援等を実施し、移住・定住、二拠点居住の取組を推進していく。	二拠点居住推進課

## 基本目標Ⅱ 困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援

取組の柱3 ニート、ひきこもり、いじめ、不登校、高校中途退学者等への支援の充実								
施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
施策の内容1 ニート等に対する就労支援の強化								
①就労支援体制の強化								
	再掲55	継続	「やまなし・しごと・プラザ」事業(ジョブカフェやまなし・ジョブカフェサテライトの運営)	個別カウンセリング、セミナー等による就労支援	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 12,499人 就職者数 710人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 3,648人 就職者数 183人	<ジョブカフェやまなし> 利用者数 9,872人 就職者数 595人 <ジョブカフェサテライト> 利用者数 3,185人 就職者数 216人	若年者の就労支援のため、引き続き個別カウンセリングやセミナー等による就労支援と相談を実施する。	労政雇用課
②就労意識の醸成支援								
	再掲38	継続	キャリアビジョン形成支援事業	インターンシップや職業意識啓発に向けた体験学習の支援、ライフプラン講座の支援	・県立高等学校35校で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から育成を目指す能力を明確にして計画された、合計161の体験型学習が実施された。	・県立学校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す能力を明確にした計画が実行され、合計133の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小、方法を変更したりして実施した。	・県立学校36校(全日制28校、定時制7校、通信制1校)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から育成を目指す能力を明確にしたうえで事業計画がたてられ、合計165の体験型学習を実施予定である。感染症まん延防止に努め、昨年度コロナ禍での内容や方法を参考にして実施する。	高校教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
施策の内容2 ひきこもりの子供・若者への支援の充実								
①相談・支援体制の充実								
	60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC 73名(小学校75校、中学校80校、高等学校6校) ・要請訪問 297回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	いじめ、不登校対策として、児童生徒や保護者の心理的な支援を行う。 ・学校配置SC85名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)	義務教育課 (高校教育課)
	61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高등학교に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・1人当たり500時間程度を派遣 いじめ・不登校対策事業の一環として、児童生徒の抱える問題を福祉的な視点で本人や家庭をサポートする。	義務教育課 (高校教育課)
	63	継続	地域連携教育相談事業	教育四者・山梨大学と連携した教育相談を各地域、山梨大学などで実施し、問題行動の未然防止、早期の適切な対応を図る	・県内8会場で相談を実施。 相談件数のべ65件 ・相談員を対象とした連絡協議会を年間2回実施。	・県内8会場で相談を実施。 相談件数のべ63件 ・相談員を対象とした連絡協議会を1回実施(1回中止)。	・県内8会場で相談を実施。 ・相談員を対象とした連絡協議会を年間1回実施。	義務教育課
	64	継続	教育相談に係る人員配置	教育相談員の配置	・高等学校に9人配置(会計年度任用職員)	・高等学校に9人配置(会計年度任用職員)	・高等学校に10人を配置(会計年度任用職員)し、教育相談体制の充実を図る。	高校教育課
	65	継続	教育相談に係る人員配置	養護教諭の複数配置	・高等学校に12人配置(会計年度任用職員)	・高等学校に9人配置(会計年度任用職員)	・高等学校に非常勤養護講師5人を配置(会計年度任用職員)、および峡南4校に2名の常勤養護教諭を配置し、教育相談体制の充実を図る。	高校教育課
	66	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ733件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1667件	・面接相談の実施 延べ473件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1443件	いじめや不登校など、学校が抱える教育課題に関して、本人、保護者、教職員を対象とした教育相談を実施する。 面接相談(月～金 9:00～17:00 親子並行面接、予約制) 電話相談(365日24時間体制で受付)	総合教育センター
	67	継続	教育支援センターの運営	不登校児童生徒を対象に、再登校に向けた支援を県下1ヶ所の教育支援センター(こすもす教室)で実施する	・県下2ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 35名	・県下1ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 29名	不登校児童生徒を対象に、児童生徒の居場所づくりを行い、悩みや課題に寄り添い、再登校に向けた支援を行っていく。	総合教育センター(石和こすもす教室)

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	68	継続	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う	・依頼件数27件 ・生徒支援26件 ・校内体制支援1件	・依頼件数20件 ・生徒支援18件 ・関係機関への研修支援2件	○事業の継続、充実 高校への周知を行い、特別な支援を必要とする生徒に対し、教育的な支援を行う。	高校改革・特別支援教育課
	69	継続	ひきこもり対策推進事業(ひきこもり相談窓口の設置等) ・精神保健福祉に関する相談(不登校、ひきこもり等) ・思春期コンサルタント事業(相談、ワークショップ)	・家族、本人、関係機関等から電話、来所(予約)による相談 ・「ひきこもり支援検討会議」による連携支援 ・人材育成(不登校含む)	・ひきこもり地域支援センターでの相談(4/1~3/31) 電話相談等 477件 ・ひきこもり支援検討会議 年2回(うち1回は書面開催) ・ひきこもり地域支援者研修 年1回 ・思春期コンサルタント事業 相談164件 (うち定例相談16件、所内相談148件) ワークショップ 1回	・ひきこもり地域支援センターでの相談(4/1~3/31) 電話相談等 390件 ・ひきこもり地域支援者研修 年1回 ・思春期コンサルタント事業 相談 67件 (うち定例相談 7件、所内相談 60件) ワークショップ 1回	ひきこもり地域支援センターや思春期コンサルタント事業により本人、家族、関係機関等からの相談対応を行う。(通年) ひきこもり支援情報交換会により、関係機関の連携した支援体制の構築と情報共有による支援活動の充実を図る。(年2回) ひきこもり地域支援者研修において、ひきこもり支援に対応できる人材の育成を図る。(年1回)	健康増進課 精神福祉センター
	70	継続	ひきこもりLINE相談	ひきこもりに関する基本的な知識を習得し、支援者として活動することを同意した「ひきこもりサポーター」の養成を推進するため、市町村に対し技術的援助を行う。	実施なし	・1市1町に対し講師派遣による技術的援助を実施。	市町村が実施する「ひきこもりサポーター」養成研修に対して、講師派遣等の技術的援助を行う。	健康増進課
	71	継続	ひきこもりLINE相談	新型コロナウイルス感染拡大により、ひきこもりの状態にある者の増加が危惧されるため、匿名性が担保され、短い言葉で気軽な相談が可能であるSNSの特性を活かし、社会とのつながり・接点の充実強化に努めます。	—	やまなしひきこもり支援コンソーシアムによるLINE相談(9/1~3/31) 13件	本人、家族、関係機関等からの相談対応を行う。(通年)	健康増進課
	72	継続	子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をぴゅあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施している	・ぴゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数971件 ・他機関とも連携	・ぴゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数1211件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・相談窓口「かるがも」をぴゅあ総合に開設し、電話相談・面接相談を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)を実施 ・市町村子育て窓口や専門機関との連携	生涯学習課
	73	継続	生活困窮者自立相談支援機関による相談	生活困窮者の抱えている課題を評価・分析したうえでそのニーズを把握し、ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を策定する。そして、計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を行う	・新規相談受付件数 121件 ・自立支援計画策定 10件	・新規相談受付件数 804件 ・自立支援計画策定 2件	引き続き、生活困窮者のニーズに応じた支援が行えるよう、計画策定し、関係機関との連絡調整を行い、自立に向けた支援を行っていく。	福祉保健部 務課
	74	継続	生活困窮者自立支援法関係事業	・住居確保給付金の支給 ・家計改善支援事業	(ア)住宅確保給付金の給付件数 1件  (イ)家計相談支援プラン策定数 5件	(ア)住居確保給付金の支給 延127件(延長27件、再延長13件、再々延長2件を含む) (イ)家計相談支援員による家計相談の実施 ・家計相談 2件	引き続き、生活困窮者の住居が確保できるよう支援するとともに、必要に応じて家計改善支援プランを作成し、自立に向けた支援を行っていく。	福祉保健部 総務課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	75	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	・個人の依頼による実施人数 延べ46名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ4,212名 (ただし、暦年による暫定値である。)	・個人の依頼による実施人数 延べ84名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1793名	・感染症対策を行いながら、支援活動を継続している。 ・前年度までと同様、引きこもり等の問題を抱える家族や本人、関係機関等の依頼元のニーズに合った左記事業を行う。	甲府少年鑑別所
<b>②就労支援の充実</b>								
	76	継続	精神障害者等社会適応訓練事業	精神障害者やひきこもり当事者を一定期間事業所に通わせ、仕事に対する持久力や集中力、環境適応能力等を養う社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進する	・訓練利用者 13名	・訓練利用者 13名	対象者の社会的自立を促進するため、訓練を継続実施していく。	健康増進課
<b>施策の内容3 いじめ、不登校への対策・支援の充実</b>								
<b>①いじめの根絶に向けた取組の推進</b>								
	再掲60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC 73名(小学校75校、中学校80校、高等学校6校) ・要請訪問 297回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	いじめ、不登校対策として、児童生徒や保護者の心理的な支援を行う。 ・学校配置SC85名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)	義務教育課(高校教育課)
	再掲61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	77	継続	県立学校いじめ問題対策委員会開催	いじめ防止のための調査研究等、有効的な対策を検討するため専門的知見から審議、調査を行う。また、重大事態が発生した場合には事実関係の調査等を行う	・いじめ問題対策委員会を年3回実施。高等学校、特別支援学校のいじめアンケートの結果等をもとに協議した。	・いじめ問題対策委員会を年3回実施した。 ・高等学校、特別支援学校のいじめアンケートの結果等をもとに協議をおこなった。	・年3回実施の「いじめ実態調査」をもとに、いじめ防止のための有効的な対策を検討する。 ・いじめ問題対策委員を委嘱・任命し、専門的知見から調査結果を審議する。	高校教育課
	78	継続	山梨県いじめ問題調査会の開催	いじめ防止のための調査研究等、有効的な対策を検討するため専門的知見から審議、調査を行う。また、重大事態が発生した場合には事実関係の調査等を行う	いじめ問題調査会を1回実施。(重大事態が認められなかったため)各学校が実施した調査結果について審議した。	重大事態が認められなかったため、いじめ問題調査会を1回実施(感染防止対策のため書面開催)各学校が実施した調査結果について意見を求めた。	いじめ防止のための調査研究等、有効的な対策を検討するため専門的知見から審議、調査を行う。また、重大事態が発生した場合には事実関係の調査等を行い、必要に応じて、再発防止に資する意見を述べる。	私学・科学振興課
<b>②指導・相談支援の充実</b>								
	79	継続	保護者のための不登校研修会	不登校に悩む子供への関わり方を保護者が研修するとともに、保護者間で情報共有をする。	・年間4回開催(会場: 韮崎市、南アルプス市、甲府市、富士吉田市) ・123人参加。	・年間4回開催(会場: 富士河口湖町、甲府市、中央市、韮崎市) ・延べ88人参加。	・年間6回開催(甲府市、甲州市、富士河口湖町、南部町、都留市、甲府市)	義務教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	再掲63	継続	地域連携教育相談事業	教育四者・山梨大学と連携した教育相談を各地域、山梨大学などで実施し、問題行動の未然防止、早期の適切な対応を図る	・県内8会場で相談を実施。 相談件数のべ65件 ・相談員を対象とした連絡協議会を年間2回実施。	・県内8会場で相談を実施。 相談件数のべ63件 ・相談員を対象とした連絡協議会を1回実施(1回中止)。	・県内8会場で相談を実施。 ・相談員を対象とした連絡協議会を年間1回実施。	義務教育課 (高校教育課)
	再掲75	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等 ・知能検査・心理検査等の実施とフィードバック ・問題行動の分析や指導方法の提案・助言 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等の実施	・個人の依頼による実施人数 延べ46名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ4, 212名 (ただし、暦年による暫定値である。)	・個人の依頼による実施人数 延べ84名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1793名	・感染症対策を行いながら、支援活動を継続している。 ・前年度までと同様、引きこもり等の問題を抱える家族や本人、関係機関等の依頼元のニーズに合った左記事業を行う。	甲府少年鑑別所
	再掲67	継続	教育支援センターの運営	不登校児童生徒を対象に、再登校に向けた支援を県下1ヶ所の教育支援センター(こすもす教室)で実施する	・県下2ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 35名	・県下1ヶ所の適応指導教室の運営 年度末在籍 29名	不登校児童生徒の実態やニーズを考慮した学習指導及び仲間とのふれあいや様々な体験活動を通じた適応指導と不登校児童生徒及び保護者に対する教育相談活動を行う。 教室、教育相談(月～金 9:00～16:00)	総合教育センター(石和こすもす教室)
	再掲66	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ733件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1667件	・面接相談の実施 延べ473件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1443件	いじめや不登校など、学校が抱える教育課題に関して、本人、保護者、教職員を対象とした教育相談を実施する。 面接相談(月～金 9:00～17:00 親子並行面接、予約制) 電話相談(365日24時間体制で受付)	総合教育センター

施策の内容4 高校中途退学の防止対策と中途退学者等への支援の推進

①高校中途退学の未然防止対策の推進

80	継続	「山梨県立高等学校長期構想2020」の推進	「山梨県立高等学校長期構想2020」に基づいて、生徒の多様化、時代のニーズ等に対応し、魅力ある高校づくりを推進する	—	・不登校等生徒の受け入れ制度検討のための調査実施 ・中学校で不登校等による長期欠席を経験した生徒の進路状況等	○事業の継続、充実 ・不登校等生徒の受け入れ制度検討のための調査実施 ・中学校で不登校等による長期欠席を経験した生徒の進路状況等 ・高校進学後の在籍状況等の調査	高校改革・特別支援課
81	継続	子どもの学習・生活支援事業	生活保護家庭や生活困窮家庭の子どもを対象に学習支援を実施し、学習意欲を高め学力や進学率の向上を図るとともに、居場所の提供を通じて、日常生活習慣の形成や社会性の育成を行う	実施町村数:7町村 参加者数:59名	実施町村数:9町村 参加者数:65名	・子どもが生活環境に左右されず学習機会の確保できるように支援 ・新型コロナウイルス感染による生活急変者も年度途中で積極的に受入 ・中学卒業後、高校に進学した学生も引き続き対象とし、高校中退防止に努める	子ども福祉課



施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・1人当たり500時間程度を派遣 いじめ・不登校対策事業の一環として、児童生徒の抱える問題を福祉的な視点で本人や家庭をサポートする。	義務教育課 (高校教育課)
<b>②中途退学者等への支援の推進</b>								
	再掲53	継続	緊急離転職者訓練費	離転職者を対象とした職業訓練の実施	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 35コース、修了者366人	・求職者を対象に民間教育訓練機関等を活用して職業能力開発を図り、再就職を促進 35コース、修了者 317人	求職者の就職を支援するため、引き続き実施	産業人材育成課
	82	継続	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業	ひとり親家庭の親と児童が高等学校卒業程度認定試験のために受講する講座費用を給付する	・受給者数 0件	・受給者数 0件	ひとり親家庭の学び直しを支援するため、引き続き支援を行います。	子ども福祉課

**【重点】取組の柱4 障害のある子供・若者への支援の充実**

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>施策の内容1 障害のある子供・若者への支援の充実</b>								
<b>①発達段階に応じた支援の推進</b>								
	83	継続	インクルーシブ教育推進事業	特別支援教育を総合的に推進する	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置 ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置 ・特別支援学校の専門性の充実 ・就学支援体制の充実 ・地域の連携ネットワークの構築 ・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	○事業の継続、充実 インクルーシブ教育システムによる切れ目ない支援体制を整備し、特別支援教育を総合的に推進する。	高校改革・特別支援教育課
<b>②学校における指導・支援の充実</b>								
	再掲68	継続	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う	・依頼件数27件 ・生徒支援26件 ・校内体制支援1件	・依頼件数20件 ・生徒支援18件 ・関係機関への研修支援2件	○事業の継続、充実 高校への周知を行い、特別な支援を必要とする生徒に対し、教育的な支援を行う。	高校改革・特別支援教育課
	84	継続	教育相談支援	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する	総合教育センター特別支援教育担当 来相談 延べ780件 電話相談 延べ816件	総合教育センター特別支援教育担当 ・面接相談の実施 延べ473件 ・電話相談の実施 延べ667件	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する。電話相談も並行して行い、保護者、教職員の支援も行う。教育支援アドバイザー等学校支援にもあたる。 面接相談(平日9:00~17:00 電話での予約制) 電話相談(平日9:00~17:00 随時)	総合教育センター

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	85	継続	交流及び共同学習推進事業	学校、地域、関係機関との交流活動	・幼稚園・保育所2、小学校13、中学校14、高等学校18、地域52団体と交流を実施	・幼稚園・保育所2、小学校13、中学校13、高等学校17、地域45団体と交流を実施	○事業の充実・発展 新型コロナウイルス感染を予防しながら、学校、地域、関係機関との交流活動を継続できる方法を工夫して実施する。 交流及び共同学習のねらいや位置づけを明確にしていく。	高校改革・特別支援教育課
<b>③就労支援の充実</b>								
	86	継続	障害者職業能力開発事業 障害者の態様に応じた委託訓練事業	知的障害者を対象とした訓練の実施 障害者の能力や適性に応じた多様な訓練の実施	・障害者を対象とした職業訓練 11コース、修了者41人	・障害者を対象とした職業訓練 7コース、修了者 31人	障害者の就労を支援するため、引き続き実施	産業人材育成課(障害福祉課、高校改革・特別支援教育課)
	87	継続	障害者雇用安定促進助成金	国の助成金終了後、同じ者を継続して6ヶ月以上雇用した場合に助成する	・支給実績 重度5件、重度以外2件	・支給実績 重度3件、重度以外5件	障害者の雇用の促進及び安定を図るため、引き続き実施	産業人材育成課
	88	継続	県版障害者ジョブコーチ派遣事業	県が養成した「県版障害者ジョブコーチ」を就労を希望する障害当事者等の求めに応じて派遣し、就労定着率を上げる	・障害者24人に対し、延べ139回の支援を実施	・障害者9人に対し、延べ65回の支援を実施	引き続き、県が養成した「県版障害者ジョブコーチ」を就労を希望する障害当事者等の求めに応じて派遣し、就労定着率を上げる。	障害福祉課
	89	継続	次世代型農福連携パワーアップ事業	障害者の自立に向け、働く場の拡大や就労支援事業所における工賃向上を進めるため、障害者の農業分野への就労を促進する事業を実施する	・農家と福祉施設を仲介した農作業のマッチング 39件 ・農業に関する技術講習会の開催 開催数:3コース延べ7回 受講者数:延べ80名 ・その他、農福連携を促進するため、農福連携新規参入にかかる経費の補助や、農福連携商品開発のためのアドバイザー派遣などを実施した。	・農家と福祉施設を仲介した農作業のマッチング 42件 ・農業に関する技術講習会の開催 開催数:3コース、延べ8回 受講者数:延べ131名 ・その他、農福連携を促進するため、農福連携新規参入にかかる経費の補助や、農福連携商品会のためのアドバイザー派遣などを実施した。	引き続き、障害者の農業分野への就労を促進するため、農福連携のマッチングと農福連携新規参入にかかる経費を支援する。 また、令和3年度からは、農福連携のブランド価値を高める取り組みとして、地域の特色を生かした農福連携商品の開発や販路拡大への支援も行っていく。	障害福祉課
	90	継続	障害者職業能力検定	障害者の企業への円滑な就労や障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、障害者のための職業能力検定を実施する	・【基礎検定】12月・1月実施 受検者数 80人 認定者数 53人 ・【専門職種検定】11月・12月・1月実施 受検者数 80人 認定者数 69人	・【基礎検定】12月・2月実施 受検者数 69人 認定者数 50人 ・【専門職種検定】11月・12月・1月実施 受検者数 148人 認定者数 141人	障害者の企業への円滑な就労や障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、引き続き実施	産業人材育成課(高校改革・特別支援教育課)

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
施策の内容2 発達障害のある子供・若者への支援の充実								
①発達段階に応じた支援の推進								
	再掲83	継続	インクルーシブ教育推進事業	特別支援教育を総合的に推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置</li> <li>・特別支援学校の専門性の充実</li> <li>・就学支援体制の充実</li> <li>・地域の連携ネットワークの構築</li> <li>・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育システム推進連携会議の設置</li> <li>・特別支援学校の専門性の充実</li> <li>・就学支援体制の充実</li> <li>・地域の連携ネットワークの構築</li> <li>・幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実</li> </ul>	○事業の継続、充実 インクルーシブ教育システムによる切れ目ない支援体制を整備し、特別支援教育を総合的に推進する。	高校改革・特別支援教育課
	91	継続	こころの発達総合支援センター	子供の心の健康や発達障害に関わる問題に適切に対応するため、診断・治療等のクリニック機能や相談・支援体制の充実を図るとともに地域の関連機関と連携した地域支援システムを構築する	相談支援・発達支援 延べ2,808件 相談支援・就労支援 延べ 301件 地域住民等に対する普及啓発 45回 関係機関等への普及啓発及び研修 51回 関係施設・関係機関等の連携 44回	相談支援・発達支援 延べ2,979件 相談支援・就労支援 延べ 107件 地域住民等に対する普及啓発 44回 関係機関等への普及啓発及び研修 44回 関係施設・関係機関等の連携 34回 こころのサポートプラザに移転・拡充	令和2年度に発達障害や虐待などによる専門的な医療、相談や心理ケア、学校教育などの総合的な支援を行う拠点(4つの施設)としてこころのサポートプラザとしての整備を実施 総合拠点を中心に、医療・福祉・教育・行政等各分野の関係機関との全県的なネットワークを構築し、高度で先進的な支援体制を整備を行う	子ども福祉課
②学校における指導・支援の充実								
	再掲7	継続	(職員給与費)	児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を行うため、1クラス25人を基本とする少人数学級編成を小・中学校において計画的・段階的に導入することを検討するとともに、様々な教育課題に対応した教員の配置を行う	・対象の小中学校に教職員を配置 R1実績:207人	・対象の小中学校に教職員を配置 R2実績:200人	・少人数教育の充実のため、引き続き実施	教育庁総務課
	92	継続	学習障害等のある児童生徒への支援体制強化事業	学習障害等のある児童生徒の指導内容・方法・評価の在り方についての研究、教師に対する専門研修の設定、指導に係る教材パッケージの開発を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導専門性充実検討会議全体会 年2回</li> <li>・研修企画部会 年2回</li> <li>・教材等開発部会 年6回</li> <li>・拠点校における研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導専門性充実検討会議全体会 年2回</li> <li>・研修企画部会 年2回</li> <li>・教材等開発部会 年6回</li> <li>・拠点校における研究</li> <li>・リーフレットの作成</li> </ul>	— (R2年度まで)	高校改革・特別支援教育課
	93	継続	高等学校における通級による指導実践研究校事業	高校においても、特別支援教育が適切に実施されるよう多様な学びの場を整備する必要があることを鑑み、実践研究校における自校通級の実践的研究を行い、効果的な教育活動や組織運営を目指すとともに、県内の高校における通級による指導の理解推進を図る	・中央高校で実施 対象生徒数8名	・中央高校、ひばりが丘高校で実施 対象生徒数15名	・中央高校、ひばりが丘高校で実施 対象生徒数15名(予定)	高校教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	再掲68	継続	高校生こころのサポートルーム活用事業	高校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対し教育的な支援を行う	・依頼件数27件 ・生徒支援26件 ・校内体制支援1件	・依頼件数20件 ・生徒支援18件 ・関係機関への研修支援2件	○事業の継続、充実 高校への周知を行い、特別な支援を必要とする生徒に対し、教育的な支援を行う。	高校改革・特別支援教育課
	再掲60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC 73名(小学校75校、中学校80校、高等学校6校) ・要請訪問 297回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	いじめ、不登校対策として、児童生徒や保護者の心理的な支援を行う。 ・学校配置SC85名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)	義務教育課(高校教育課)
	再掲61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高등학교に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・1人当たり500時間程度を派遣 いじめ・不登校対策事業の一環として、児童生徒の抱える問題を福祉的な視点で本人や家庭をサポートする。	義務教育課(高校教育課)
	再掲84	継続	教育相談支援	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する	総合教育センター特別支援教育担当 来祖相談 延べ780件 電話相談 延べ816件	総合教育センター特別支援教育担当 ・面接相談の実施 延べ473件 ・電話相談の実施 延べ667件	特別な支援を要する児童生徒の教育相談及び就学等の支援を実施する。電話相談も並行して行い、保護者、教職員の支援も行う。教育支援アドバイザー等学校支援にもあたる。 面接相談(平日9:00~17:00 電話での予約制) 電話相談(平日9:00~17:00 随時)	総合教育センター
<b>③県民理解の促進と地域における支援の充実</b>								
	再掲85	継続	交流及び共同学習推進事業	学校、地域、関係機関との交流活動	・幼稚園・保育所2、小学校13、中学校14、高等学校18、地域52団体と交流を実施	・幼稚園・保育所2、小学校13、中学校13、高等学校17、地域45団体と交流を実施	○事業の充実・発展 新型コロナウイルス感染を予防しながら、学校、地域、関係機関との交流活動を継続できる方法を工夫して実施する。 交流及び共同学習のねらいや位置づけを明確にしていく。	高校改革・特別支援教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>取組の柱5 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実</b>								
施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>施策の内容1 非行・犯罪防止対策の充実</b>								
<b>①早期発見・早期対応に向けた取組の推進</b>								
	94	新規	青少年の非行・被害防止推進会議	市町村が地域ごとの特性を踏まえた非行・被害の防止対策を行えるように、講演会の内容も踏まえて青少年を取り巻く喫緊の課題に関する情報共有を図るとともに、各市町村間や教育関係団体、青少年育成団体、警察等の関係機関との協働体制を整備する。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会を開催することで、新たなアプローチとして、各地域の実情に応じた対応について学び、対策を行う機会を設ける</li> <li>ワークショップなどにより、地域の実例に応じた非行・被害防止対策を検討し、関係機関と協働体制を構築する実質的な会議とすることで、非行・被害防止の未然防止と早期解決を図る。</li> <li>開催日 9月9日 ・場所 防災新館</li> </ul>	生涯学習課
	95	継続	非行防止対策	非行防止教室 非行防止のためのパンフレットの作成・配布 暴走族をはじめとした非行グループの実態解明と解体、離脱支援 先制的非行予防対策のための街頭補導活動の強化 再犯防止のための関係機関との連携	暴走族グループの実態解明と検挙に基づき、グループからの離脱支援を行った。 ・非行防止教室の実施 小・中・高 221回 会議等講演会 32回 ・非行防止のしおり 6000部作成	暴走族をはじめとした非行グループの実態解明と解体、離脱支援	今後も、暴走族をはじめとした非行グループの実態解明と解体、離脱支援を継続実施していく。	少年・女性安全対策課 交通指導課 及び各警察署
<b>②薬物乱用防止に関する取組の推進</b>								
	96	継続	薬物乱用防止教室(酒、たばこなどを含む)	教職員研修会等の実施	薬物乱用防止教室の実施 会議等講演会/研修会 1回 小学校 56校/167校開催 中学校 55校/80校開催 高等学校 23校/29校開催	全体研修会は未実施(新型コロナウイルス感染症のため) 各学校の学校保健計画の中に薬物乱用防止の項目を位置づけ提出 R2決算については、研修会が未実施のため決算額は0円	引き続き、教職員研修会等を実施し、児童生徒への薬物乱用防止の取り組みを推進する。 ・薬物乱用防止教育研修会 11月11日実施予定	保健体育課 及び各保健福祉事務所 (支所を含む)
	97	継続	薬物乱用防止教室	薬物乱用が少年の身体に与える危険性を理解させる	薬物乱用防止教室の実施 小・中・高 52回 キャンペーン等 2回	薬物乱用防止教室の実施 小・中・高 28回 キャンペーン等 0回	薬物乱用が少年の身体に与える危険性を正しく理解するための薬物乱用防止教室を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課 及び各警察署

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	98	継続	薬物乱用対策推進事業	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」 ヤング街頭キャンペーン：保健所毎に中・高校生と実施 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20～7/19 6/22 ヤング街頭キャンペーン：保健所毎(県内9カ所)に中・高校生と実施 参加人数 476人 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	青少年に対する啓発活動 ○「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20～7/19 ヤング街頭キャンペーンは中止 ○薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	引き続き、青少年に対する啓発活動を実施していく。	衛生薬務課及び各保健福祉事務所

③相談窓口における支援の充実

99	継続	非行等少年相談業務	少年相談業務	少年相談受理件数 324件(暦年)	少年相談受理件数 273件(暦年)	早期に適切な助言や支援を行うため、少年相談業務を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課及び各警察署
100	継続	ヤングテレホン	少年や保護者等から少年問題に関する相談を電話で受け付ける	少年相談受理件数 18件(暦年)	少年相談受理件数 18件(暦年)	少年や保護者からの少年問題に関する電話相談業務を引き続き実施する	少年・女性安全対策課
再掲75	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等 ・知能検査・心理検査等の実施とフィードバック ・問題行動の分析や指導方法の提案・助言 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等の実施	・個人の依頼による実施人数 延べ46名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ4, 212名 (ただし、暦年による暫定値である。)	・個人の依頼による実施人数 延べ84名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1793名	・感染症対策を行いながら、支援活動を継続している。 ・前年度までと同様、引きこもり等の問題を抱える家族や本人、関係機関等の依頼元のニーズに合った左記事業を行う。	甲府少年鑑別所

施策の内容2 立ち直り相談・支援体制の充実

①立ち直り相談・支援の充実

101	継続	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	問題を抱えた少年に規範意識の向上と地域との絆の強化を図ることを目的として、社会奉仕体験活動を行う	各種体験活動の実施 12回	各種体験活動の実施 4回	問題を抱えた少年に対して、規範意識の向上と地域との絆の強化を図ることを目的として、各種体験活動等を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課及び各警察署
-----	----	--------------------	--	------------------	-----------------	--	------------------

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	102	新規	山梨県少年サポートネット推進事業	非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援するため、教育委員会と警察本部が主体となり、伴走型による支援プログラムの実施や支援情報等のフィードバック等により、少年非行の減少、非行の連鎖の防止を図る。	○協議会の開催 10月30日(水) 開催場所 防災新館402・403会議室 参加機関 21機関 ○支援状況 令和元年度中 対象少年 12名 プログラム実施回数 計87回 (家庭支援 43回、体験活動支援 15回、学習支援 18回、就労支援 11回)	○協議会の開催 8月26日(水) 開催場所 防災新館410会議室 参加機関 21機関 ○支援状況 令和2年度中 対象少年 23名 プログラム実施回数 計184回 (家庭支援 112回、体験活動支援 24回、学習支援 42回、就労支援 6回)	・学校現場等に当事業の周知を行い、各機関との連携をさらに綿密にして支援内容の充実を図り、非行の減少、非行の連鎖の防止等をめざす。 ・協議会の開催 1回 ・対象少年及びその家族に対し、状況やニーズに応じ、家庭支援、体験活動支援、学習支援、就労支援を実施していく。	生涯学習課 (少年・女性安全対策課)
②地域における取組の充実								
	103	継続	学校警察補導連絡中央協議会	学校、警察の少年非行防止を担当する各課が情報共有しながら、健全育成に向けた取組を行う	・協議会年3回実施 ・通学路安全点検 ・地域安全運動	学校、警察の少年非行防止を担当する各課が情報共有しながら、健全育成に向けた取組を行う。 児童生徒の犯罪被害防止に関する取組、子どもの安心・安全に関わる情報交換・見守り人材の確保等を進める。	・学校・警察関係の青少年を健全育成する機関が、相互に連携し緊密な連携のもとにその指導性を発揮していく。・中央協議会の開催(3回)・通学路安全点検4月～6月	少年・女性安全対策課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、私学・科学振興課
	104	継続	やまなし青少年社会環境健全化推進会議	青少年と関わりの深い業界に対して社会環境の健全化に関する意識啓発を行う。各地域の店舗へ自主規制の協力依頼のためのキャンペーンを開催する。	○全体会 開催日6月25日 参加人数 14団体14名(全体会) ○コンビニエンスストア部会 開催日12月4日 参加人数 8団体11名(コンビニエンスストア・深夜スーパー防犯連絡協議会) ○第1回キャンペーン 開催日 8月28日 場所 山梨市・甲州市(啓発活動) 参加人数 23団体32名 ○第2回キャンペーン 開催日 1月21日 場所 甲府市南部・中央市(啓発活動) 参加人数 21団体32名	○全体会 開催日8月6日 参加人数 21団体25名(全体会) ○コンビニエンスストア部会 開催日12月4日 参加人数 8団体11名(コンビニエンスストア・深夜スーパー防犯連絡協議会) ○第1回キャンペーン 開催日 8月25日 場所 韮崎市(啓発活動) 参加人数 29団体34名 ○第2回キャンペーン 開催日1月21日 場所 甲府市南部・中央市(啓発活動) 参加人数 21団体32名	・青少年の社会環境健全化を推進するために、キャンペーンを引き続き実施。開催場所を変えながら(R3年度は、富士吉田市、甲府市北部・甲斐市)、啓発活動を推進していく。 ・全体会1回、コンビニエンス部会1回、キャンペーン2回(令和3年7月、令和3年12月)	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		

**【重点】 取組の柱6 外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援の充実**

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		

**施策の内容1 外国人の子供・若者、帰国児童生徒の支援の充実**

**①生活情報の提供及び学校教育における支援の推進**

再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・1人当たり500時間程度を派遣 いじめ・不登校対策事業の一環として、児童生徒の抱える問題を福祉的な視点で本人や家庭をサポートする。	義務教育課 (高校教育課)
105	継続	帰国子女等教育指導費	帰国児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、海外での学習・生活体験を尊重し、個性や特性の伸長を支援	—	・外国人児童が多く在籍する田富小学校を拠点校とし、日本語指導教員2名を支援2名を配置。 ・帰国、外国人児童生徒教育に係る有識者等で構成する連絡会議を年3回実施。	・田富小学校を拠点校とし、日本指導教員2名と支援員2名で指導にあたる。 ・拠点校での取組を検証し、県下に周知するための方策を年3回実施する連絡会議で協議する。	義務教育課
106	継続	子育て・青少年相談機関連絡会議	子育てや青少年の健全育成に関する相談業務に携わっている県下の相談機関の代表者が、情報や意見の交換により、連携を密にし、子育て中の親や青少年への支援を推進していく	・年1回開催(10月16日実施) ・構成機関24(出席機関21) ・各機関におけるH30年度の相談状況及び課題等について、情報共有・交換を行った。	・10月16日に計画していたが、感染症拡大防止のため中止 ・子育て・青少年・家庭関連の相談機関に、相談概要を確認してもらいHPを更新	・年1回開催(10月16日実施予定) ・連携を密にするため、できるだけ多くの相談機関に参加してもらえるよう働きかける(市町村、民間等)。	生涯学習課

**②相談対応の充実**

107	継続	やまなし外国人相談センター運営	在留外国人が生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるよう、情報提供・相談を行う「やまなし外国人相談センター」の運営を行う。	・相談件数 66件 ・相談人数 66人	・相談件数 273件 ・相談人数 161人	引き続き在留外国人からの相談対応を行う	国際戦略グループ
再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・1人当たり500時間程度を派遣 いじめ・不登校対策事業の一環として、児童生徒の抱える問題を福祉的な視点で本人や家庭をサポートする。	義務教育課 (高校教育課)
再掲106	継続	子育て・青少年相談機関連絡会議	子育てや青少年の健全育成に関する相談業務に携わっている県下の相談機関の代表者が、情報や意見の交換により、連携を密にし、子育て中の親や青少年への支援を推進していく	・年1回開催(10月16日実施) ・構成機関24(出席機関21) ・各機関におけるH30年度の相談状況及び課題等について、情報共有・交換を行った。	・10月16日に計画していたが、感染症拡大防止のため中止 ・子育て・青少年・家庭関連の相談機関に、相談概要を確認してもらいHPを更新	・年1回開催(10月16日実施予定) ・連携を密にするため、できるだけ多くの相談機関に参加してもらえるよう働きかける(市町村、民間等)。	生涯学習課



施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>③日本語学習支援の推進</b>								
	108	継続	日本語学習支援の推進	日本語指導センター校担当者会、帰国外国人児童生徒教育研究会の実施、外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を活用した教育相談の実施	・日本語指導が必要な児童生徒に対して、「特別な教育課程」を策定し、徹底を図る。引き続き、日本語指導センター校担当者会、帰国外国人児童生徒教育研究会を実施する。	年間3回、日本語指導センター校担当者会年間2回、帰国外国人児童生徒教育研究会の実施(※第1回は中止) 外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を活用した教育相談の実施(年19回実施)	年間3回、日本語指導センター校担当者会年間2回、帰国外国人児童生徒教育研究会の実施(オンライン併用開催) 外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を活用した教育相談の実施(年20回予定)	義務教育課
	109	継続	地域日本語教育の推進	県内に在住する外国人に対し、日常生活を営む上で必要となる日本語能力が習得できる環境を整備する。	-	・日本語教育推進会議の開催(2回) ・地域日本語教育コーディネーターの配置(1名) ・日本語モデル教室の開催(笛吹市26回、山梨市11回)	・日本語教育推進会議を開催し、本県の日本語教育の方向性や県の取組について意見交換等を行う。(3回予定) ・地域日本語教育コーディネーターを1名設置し、市町村等が実施する日本語教室への指導助言や、日本語教室モデル事業の支援等を行う。 ・日本語モデル教室を2市町村(予定)で実施する。 ・日本語学習支援者(ボランティア)を募集し、地域の日本語教育について研修会を実施する。	国際戦略グループ
<b>施策の内容2 子供・若者の自殺対策の推進</b>								
<b>①普及啓発活動の推進</b>								
	110	継続	山梨いのちの日(3月1日)における広報啓発	山梨いのちの日に合わせ、ラジオCMや街頭キャンペーンなどを行い、県民一人ひとりの自殺のサインへの気づきや適切な対処方法等に関する理解の促進を図る	県庁別館、甲府駅南口信玄公像を緑色でライトアップし、自殺対策に関する理解と関心の促進を行った。 期間:令和2年2月28日から3月31日まで	・いのちの日啓発CMを放映(364回) ・啓発物品の配布(27市町村) ・自殺広報に係る懸垂幕の掲示(県庁構内1ヶ所、商業施設1ヶ所) ・のぼり旗の掲示(各合同庁舎)	感染対策に注意を払いつつ、関係機関(各市町村、各合同庁舎他)と連携して、広報啓発活動を行う。	健康増進課
	111	継続	自殺予防週間・自殺対策強化月間における広報啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせ、いのちのセーフティーフォーラム等の開催やパンフレット等を作成配布するとともにテレビ、ラジオ、広報誌等により集中的に広報啓発を行う	・県庁公用車への自殺予防週間ステッカー貼付(令和元年9月1日から16日まで) ・県庁別館、甲府駅南口信玄公像を緑色でライトアップ(令和元年9月1日から16日まで)	・自殺予防週間・自殺対策強化月間啓発CMを放映(364回) ・県庁別館、甲府駅南口信玄公像を緑色でライトアップ(令和2年9月10日から16日まで) ・SNSを利用した相談窓口の広報(令和2年7月1日から令和3年3月31日まで)	フォーラム開催やパンフレット配布を行い、自殺対策を推し進めていく。また、SNSも活用して、若年層を中心として幅広い年齢層に対して広報啓発活動を行う。	健康増進課
	112	継続	ゲートキーパーの養成	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を育てる指導者を養成するための研修を通じて、地域で活動するゲートキーパーを養成する	養成者数 1,629人 (H22～累計 6,184人)	養成者数 1,666人 (H22～累計 7,850人)	感染対策に配慮しつつ、ゲートキーパー養成指導者の養成を行い、地域におけるゲートキーパー養成を支援。	健康増進課
<b>②心の健康づくりの推進</b>								
	再掲60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC 73名(小学校75校、中学校80校、高等学校6校) ・要請訪問 297回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	いじめ、不登校対策として、児童生徒や保護者の心理的な支援を行う。 ・学校配置SC85名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)	義務教育課 (高校教育課)

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	再掲61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・1人当たり500時間程度を派遣 いじめ・不登校対策事業の一環として、児童生徒の抱える問題を福祉的な視点で本人や家庭をサポートする。	義務教育課 (高校教育課)
	113	継続	職場におけるメンタルヘルス対策の普及啓発	山梨労働局等から提供されたメンタルヘルス関連資料を、企業又は労働関係の団体に送付するとともに、労働情報提供誌「やまなし労働」に記事等を掲載し、普及啓発を図る。	労働情報提供誌「やまなし労働」冬号(令和元年11月発行)にメンタルヘルス対策支援事業についての記事を掲載。	労働情報提供誌「やまなし労働」冬号(令和2年11月発行)に産業保健相談員による専門的相談の利用を促す記事を掲載。	山梨労働局や山梨産業保健総合支援センターなどと連携して、労働情報誌「やまなし労働」へ記事を掲載することなどにより、メンタルヘルス対策の普及啓発に取り組む。	労政雇用課
<b>③相談支援の充実</b>								
	再掲66	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ733件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1667件	・面接相談の実施 延べ473件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1443件	いじめや不登校など、学校が抱える教育課題に関して、本人、保護者、教職員を対象とした教育相談を実施する。 面接相談(月～金 9:00～17:00 親子並行面接、予約制) 電話相談(365日24時間体制で受付)	総合教育センター
	114	継続	こころの健康相談統一ダイヤル	こころの問題について、気軽に相談できる「こころの健康相談統一ダイヤル」を運営しながら、より多くの人々が相談しやすい環境を整備	こころの健康相談統一ダイヤルにおける相談件数 1,154件	こころの健康相談統一ダイヤルにおける相談件数 2,804件 (R2.7月から24時間365日体制に拡充)	24時間365日受付体制を継続するとともに、相談ダイヤルの周知を強化。	健康増進課
<b>施策の内容3 性的マイノリティに対する理解の促進</b>								
<b>①普及啓発活動の推進</b>								
	115	継続	人権啓発講演会の実施	人権啓発の一環として性的マイノリティをテーマとした講演会を開催	開催日:R1.8.21 演目:「LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～」 講師:東 小雪氏(LGBTアクティビスト、元タカラジェンヌ) 参加者数:373名	開催日:R2.11.16～12.16(WEB動画) 演目:「幸せのかたち～ひとりひとりが輝く未来への希望～」 講師:大久保 暁氏(LGBT啓発講師) 参加者数:246名	12月の人権週間に合わせてLGBTに関する講演会を開催予定	県民生活総務課
	116	継続	人権啓発出前講座の実施	民間団体や学校が行う人権啓発講座に、希望するテーマに応じて講師を派遣する(テーマのひとつに性的マイノリティ)	※性的マイノリティをテーマとする講座実績なし(年4回実施)	※コロナの影響により、実績なし	積極的な活用をPRする	県民生活総務課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	再掲12	継続	「しなやかな心の育成」推進事業	しなやかな心の育成推進事業を、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、子供たちに豊かな人間性を育むため、県民総ぐるみで取り組んでいく	・道徳教育に係る外部講師派遣 ・家庭、地域との連携による道徳教育の取組 ・「私たちの道徳」の活用のための取組 ・地域の実態や課題に応じた特色ある道徳教育の取組	・家庭、地域との連携による道徳教育の取組 ・「私たちの道徳」の活用のための取組 ・「私たちの道徳」の活用のための取組 ・地域の実態や課題に応じた特色ある道徳教育の取組	引き続き、以下の事業を実施予定 ・道徳教育に係る外部講師派遣 ・家庭、地域との連携による道徳教育の取組 ・「私たちの道徳」の活用のための取組 ・地域の実態や課題に応じた特色ある道徳教育の取組	教育庁総務課・義務教育課・高校教育課・生涯学習課・保健体育課
<b>②相談支援の充実</b>								
	再掲66	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な問題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ733件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1667件	・面接相談の実施 延べ473件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1443件	いじめや不登校など、学校が抱える教育課題に関して、本人、保護者、教職員を対象とした教育相談を実施する。 面接相談(月～金 9:00～17:00 親子並行面接、予約制) 電話相談(365日24時間体制で受付)	総合教育センター

### 取組の柱7 貧困等、困難を有する子供・若者やその家族への総合的な支援

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>施策の内容1 貧困問題を抱える子供・若者支援</b>								
			①子供の貧困対策の総合的な推進 ②教育に係る経済的負担の軽減 ③市町村や民間団体との連携	①②③④「子供の貧困対策に関する大綱」の指標の改善に向けた重点施策として実施(やまなし子どもの貧困対策推進計画参照)				子ども福祉課
<b>施策の内容2 ひとり親家庭に対する支援や施策の充実</b>								
			①働きやすい環境の整備					
	117	継続	延長保育	・開所時間を越えた保育	188施設	188施設	延長保育の運営に対して助成を行い、保護者が安心して仕事と子育てを両立することができる環境の整備を推進する。	子育て政策課
	118	継続	病児・病後児保育	・子どもが病気の際に、保護者が看護が困難な場合、一時的に預ける保育	病児・病後児 10施設 病児 2施設 病後児 6施設 体調不良児 27施設 ※市町村単独事業、企業主導型設置を含む	病児・病後児 11施設 病児 3施設 病後児 6施設 体調不良児 32施設 ※市町村単独事業、企業主導型設置を含む	病児・病後児保育の運営に対して助成を行い、病期中又は病気の回復期にある児童を一時的に預かる保育所等を増やす。また、児童が保育中に体調不良となった場合、保育所で当日の緊急対応等を行う取り組みを促進する。	子育て政策課
	119	継続	児童扶養手当	ひとり親家庭の児童を養育している母・父等に対して支給	・全県受給者数5,706名(R2.3月末現在)	・全県受給者数5,568名(R3.3月末現在)	離婚によるひとり親世帯等、父(母)と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。	子ども福祉課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>②市町村及び関係機関等との連携・協力体制の強化</b>								
	120	継続	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童等が病気やけがで通院・入院した際の費用を助成	・助成延件数 182, 254件	助成延件数 155, 262件	ひとり親家庭の親と子の健康の増進と福祉の向上を図るため、今後も補助金を継続します。	子ども福祉課
	121	継続	母子・父子福祉資金貸付金(修学資金・就学支度資金)	母子保健地域組織育成者である保健所・市町村保健師及び愛育班員への育成研修の実施	・貸付件数 修学資金 51件 就学支度資金 32件	・貸付件数 修学資金 47件 就学支度資金 19件	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、引き続き母子家庭等に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉の増進を図るために必要な資金の貸付を行っていく。	子ども福祉課
<b>施策の内容3 子育て家庭に対する支援や施策の充実</b>								
<b>①関係機関等における支援対応能力の向上</b>								
	再掲72	継続	子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をぴゅあ総合に開設し、電話による相談の他、面接や臨床心理士によるカウンセリングも無料で実施	・ぴゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数971件 ・他機関とも連携	・ぴゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施 相談件数1211件 ・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介	・相談窓口「かるがも」をぴゅあ総合に開設し、電話相談・面接相談を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)を実施 ・市町村子育て窓口や専門機関との連携	生涯学習課
	122	継続	母子保健地域組織育成事業	母子保健行政(保健所・市町村保健師)及び愛育班員の育成	愛育大会 開催年月日 令和元年10月10日 場所 山梨県立文学館 参加人数 249名 愛育だより 3月1日12, 903部発刊	愛育大会 開催年月日 令和2年11月2日 場所 山梨県立文学館 参加人数 58名 愛育だより 3月1日4, 000部発刊	・母子保健地域組織活動の推進のため、引き続き実施する。	子育て政策課
	123	継続	子育て支援人材育成強化事業	地域子育て支援拠点の職員やファミリー・サポート・センター事業アドバイザーに対して研修を行い、人材確保や資質向上を図る	・地域子育て支援拠点事業所職員等研修の開催(R元.9~R元.10) ・ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー研修の開催(R元10.28)	・地域子育て支援拠点事業所職員等研修の開催(R2.12~R3.1) ・ファミリー・サポート・センター事業アドバイザー研修の開催(R3.3.3)	子育て支援団体、市町村職員等を対象とした各種研修会を開催する。	子育て政策課
	再掲60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC 73名(小学校75校、中学校80校、高等学校6校) ・要請訪問 297回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	いじめ、不登校対策として、児童生徒や保護者の心理的な支援を行う。 ・学校配置SC85名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)	義務教育課(高校教育課)
	再掲61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高등학교に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	再掲62	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして教育事務所等に配置し、相談体制の強化を図る	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 週3. 5日×4時間×35週+10時間=500時間派遣	・配置人数 教育事務所11名、総合教育センター2名 ・1人当たり500時間程度を派遣 いじめ・不登校対策事業の一環として、児童生徒の抱える問題を福祉的な視点で本人や家庭をサポートする。	義務教育課 (高校教育課)
<b>②子育て家庭の経済的負担の軽減</b>								
	124	継続	乳幼児医療費助成事業	子供が病気やけがで通院・入院した際の費用を、通院については5歳未満児まで、入院については未就学児まで、窓口無料化により助成	助成延べ件数 614,452件	助成延べ件数 442,067件	乳幼児疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、乳幼児を大切に育てる環境づくりを推進するため、今後も補助金を継続する。	子育て政策課
	125	継続	母子保健推進事業 産前産後ケアセンター事業	妊娠から育児まで母子一体的な支援体制の整備	・産前産後支援従事者研修会の実施 計2回 ・産前産後ケアセンター利用費補助 産後間もない母親を対象とした宿泊型産後ケア事業利用料の補助を市町村と共に行う。 334組 延800泊 ・産前産後電話相談事業 1,300件 24時間対応型の産前産後電話相談窓口の設置	・産前産後支援従事者研修会の実施 計4回 ・産前産後ケアセンター利用費補助 産後間もない母親を対象とした宿泊型産後ケア事業利用料の補助を市町村と共に行う。 281組 延673泊 ・産前産後電話相談事業 865件 24時間対応型の産前産後電話相談窓口の設置	妊娠出産育児の切れ目ない支援体制を構築するため、引き続き実施する。	子育て政策課
	126	継続	高等学校等就学支援金	高等学校等の授業料に充てるための支援金を支給する	・4月、新入生が提出する「受給資格認定申請書(保護者等のマイナンバー添付)」について、学校で申請内容審査、高校教育課でマイナンバーによる所得確認を行い、受給資格者を認定し、7月に4月から6月分の授業料に就学支援金を充当する。(認定申請は随時可能) ・不認定者は、7月に4月から6月分の授業料を納入する。申請書未提出者は、4月から毎月授業料を納入する。 ・7月、認定されている在校生(1~3年生、定時4年生含む)について提出済みマイナンバーにより所得確認を行い、7月から翌年6月分までの受給資格者を認定する。以後、月毎に授業料に充当(振替) ・実績 公立31校14,889人を認定した。	・4月、新入生が提出する「受給資格認定申請書(保護者等のマイナンバー添付)」について、学校で申請内容審査、高校教育課でマイナンバーによる所得確認を行い、受給資格者を認定し、7月に4月から6月分の授業料に就学支援金を充当する。(認定申請は随時可能) ・不認定者は、7月に4月から6月分の授業料を納入する。申請書未提出者は、4月から毎月授業料を納入する。 ・7月、認定されている在校生(1~3年生、定時4年生含む)について提出済みマイナンバーにより所得確認を行い、7月から翌年6月分までの受給資格者を認定する。以後、月毎に授業料に充当(振替) ・実績 公立31校14,168人を認定した。	平成26年4月から公立高等学校に係る授業料不徴収制度を廃止し、公立高等学校の生徒についても高等学校等就学支援金の支給対象となることに伴い、生徒への就学支援金受給資格認定から交付金支給、毎月の振替確認等の一連の業務によって各県立高等学校及び高校教育課に新たに業務負担が生じるため、その必要経費について、国へ交付金支給を申請する。	高校教育課
	127	継続	やまなし子育て応援事業	県と市町村で、年収約640万円未満世帯の第2子以降の保育料を、満3歳に達する日以後最初の3月31日まで無料とする	・対象市町村数 25市町村(2町村は該当者がいない) ・補助対象者数 3,811人 ・県補助額 273,314千円	・対象市町村数 25市町村(2町村は該当者がいない) ・補助対象者数 3,502人 ・県補助額 272,808千円	県と市町村で、年収約640万円未満世帯の第2子以降の保育料を、満3歳に達する日以後最初の3月31日まで無料とする(例年同様)	子育て政策課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		

### 基本目標Ⅲ 子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

#### 取組の柱8 家庭・学校・地域の相互連携による教育力向上の推進

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		

#### 施策の内容1 家庭の教育力向上のための支援の推進

##### ①家庭教育の意識啓発及び指導

再掲72	継続	子育て相談総合窓口の設置	相談窓口「かるがも」をぴゅあ総合に開設し、電話相談・面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを無料で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぴゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施</li> <li>相談件数971件</li> <li>・他機関とも連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぴゅあ総合に開設し、電話相談、面接相談、臨床心理士によるカウンセリングを実施</li> <li>相談件数1211件</li> <li>・市町村子育て窓口、産前産後ケアセンター、女性総合相談などの専門機関を紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口「かるがも」をぴゅあ総合に開設し、電話相談・面接相談を実施</li> <li>・臨床心理士によるカウンセリング(月2回)を実施</li> <li>・市町村子育て窓口や専門機関との連携</li> </ul>	生涯学習課
128	継続	幼児教育番組「子育て日記」制作・放映	乳幼児～小学校低学年を対象にした子育て情報番組を制作し、各種メディアを利用して家庭教育や相談体制に関わる情報提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放映回数・・・12本制作、24回放映(再放送12回)</li> <li>・期間及び時間・・・7月～12月(毎週日曜日 午前11時45分～12時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放映回数・・・12本制作、24回放映(再放送12回)</li> <li>・期間及び時間・・・7月～12月(毎週日曜日 午前11時45分～12時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として小学校低学年までの子どもを持つ世帯を対象に放映媒体を活用し子育て・幼児教育・家庭教育に関する情報の提供を行う。</li> <li>・放映回数・・・12本制作、24回放映(再放送12回)</li> <li>・期間及び時間・・・7月～12月(毎週日曜日 午前12時45分～13時)</li> </ul>	生涯学習課

##### ②地域における支援の充実

129	継続	やまなしワクワク子育て親育ちプロジェクト事業	子育ての不安や悩みを解消し、自信をもってわが子に向き合い、子育ての楽しさを実感できる親が増えるよう、教材「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」において、その活用を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクワク修了生のファシリテーターの派遣は行わず、要請があったところへは成人家庭教育担当が出向いた。</li> <li>・PTA学習会3回</li> <li>小学校1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム活用のためのチラシ配布</li> <li>・ファシリテーターの派遣要請はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」の内容の見直し検討</li> <li>・R4以降、プログラムを活用した研修会開催のため準備(総合教育センター、やまなし幼児教育センター等)</li> </ul>	生涯学習課
-----	----	------------------------	---	--	--	---	-------

#### 施策の内容2 家庭や地域との連携による学校づくりの推進

##### ①家庭や地域に開かれた学校づくりの推進

130	継続	学校運営協議会設置推進事業	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校と地域の連携・協働による持続可能な推進体制の構築を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象(中央市、山梨市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象(忍野村、山中湖村、丹波山村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>域内全ての学校にコミュニティ・スクール導入を目指す自治体を支援するため、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」(国の補助事業)を活用した取組を実施する。</li> <li>・補助金の負担(国、県、市町村各1/3)</li> <li>・補助対象(忍野村、山中湖村、丹波山村)</li> </ul>	義務教育課
-----	----	---------------	--	--	--	--	-------

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	131	継続	学校評議員会の設置	学校評議員会の開催、学校評価の充実	・県立学校全てで実施	身延高校を除く県立学校で実施した。	身延高校、白根高校、吉田高校を除く県立学校で実施予定。	高校教育課
<b>②学校を支援する人材の育成</b>								
	132	継続	地域と学校の連携・協働に関する事業	地域・学校が連携・協働した活動の推進	・地域と学校の連携・協働に係る研修会参加者 285名 学校応援団	12月1日予定していたがコロナ禍により未実施・地域と学校の連携・協働に係る研修会参加者 135名(感染症予防対応)	・講師による講演会だけでなく、先進地区の取組等を実践発表で取り入れるなど、研修会を工夫して開催し、地域学校協働活動推進に向けた周知・啓発を図る。	生涯学習課
<b>施策の内容3 地域の教育力向上のための取組の推進</b>								
<b>①放課後の居場所づくりの推進</b>								
	133	継続	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブにおいて、共働き等の家庭の児童に対して適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図る	(数値はR1. 5. 1現在) ・放課後児童クラブ 273か所 ・対象児童数 11, 833人 ※市町村単独事業のクラブを含む	(数値はR2. 7. 1現在) ・放課後児童クラブ 277か所 ・対象児童数 11, 231人 ※市町村単独事業のクラブを含む	市町村のニーズに合わせた放課後児童クラブの運営に対して補助金を継続する。	子育て政策課
	134	継続	放課後子ども総合プラン推進事業	安全・安心な子供の居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習、文化・スポーツ、交流活動等の取組を推進する	・補助金活用による放課後子供教室開設数 18市町村79教室	・補助金活用による放課後子供教室開設数 16市町村75教室	・前年度の反省やアンケートをもとに課題を整理し、次年度の重点的な取組は次の3つ。①指導者研修会の充実、②指導者、指導者の確保と諸方面との連携、③国からの情報提供	生涯学習課
	135	継続	放課後児童支援員等認定資格研修会開催事業	放課後児童支援員認定資格研修及び放課後児童支援員等資質向上研修を行い、放課後児童クラブに従事する職員の人材確保や資質向上を図る	・認定資格研修開催(16科目)(R元.10～R元.12) ・資質向上研修開催(R元.8.29、R元.9.5)	・認定資格研修開催(16科目)(R2.10～R2.11) ・資質向上研修開催(R2.8.27、R2.9.8)	各放課後児童クラブへの認定資格者配置を推進するとともに、従事職員の資質向上を図る。	子育て政策課
<b>②地域活動・体験活動の推進</b>								
	再掲134	継続	放課後子ども総合プラン推進事業	安全・安心な子供の居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習、文化・スポーツ、交流活動等の取組を推進する	・補助金活用による放課後子供教室開設数 18市町村79教室	・補助金活用による放課後子供教室開設数 16市町村75教室	・前年度の反省やアンケートをもとに課題を整理し、次年度の重点的な取組は次の3つ。①指導者研修会の充実、②指導者、指導者の確保と諸方面との連携、③国からの情報提供	生涯学習課
	136	継続	青少年長期自然体験活動事業	八丈島での自然体験活動(8泊9日)を通して、心豊かでたくましい青少年の健全育成と地域リーダーとしての資質向上を図る	・参加中学生男子32人、女子17人	・コロナ禍により未実施	・八丈島における自然体験をとおして、心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、併せて、青少年の地域におけるリーダーとしての資質の向上を図るため、引き続き実施予定であったが、感染症拡大防止のため事業中止となった。	生涯学習課
<b>③安全・安心に配慮した地域づくりの推進</b>								
	再掲132	継続	地域と学校の連携・協働に関する事業	地域・学校が連携・協働した活動の推進	・地域と学校の連携・協働に係る研修会参加者 285名 学校応援団	12月1日予定していたがコロナ禍により未実施 ・地域と学校の連携・協働に係る研修会参加者 135名(感染症予防対応)	・講師による講演会だけでなく、先進地区の取組等を実践発表で取り入れるなど、研修会を工夫して開催し、地域学校協働活動推進に向けた周知・啓発を図る。	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	再掲17	継続	山梨県民会議事業 あいさつ・声かけ運動市町村民会議等普及事業	青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、街頭キャンペーンを実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>街頭キャンペーンの実施 市町村民会議 27 青少年関係団体 9</li> <li>ポケットティッシュの作成・配付</li> <li>のぼり旗による啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月6日に計画していたがコロナ禍により未実施</li> <li>ポケットティッシュの作成・配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの方々に青少年健全育成に目を向けてもらうため、各市町村民会議と連携し、県民・市町村民一人ひとりが取り組める「目に見える住民運動」として、推進していく。</li> <li>街頭キャンペーンでは、マスコットキャラクターも導入し、積極的に青少年に声をかけていく。</li> </ul>	生涯学習課
	137	継続	声かけ、あいさつ運動	地域の連帯感を強めるとともに犯罪を未然に防ぐため、「声かけ、あいさつ運動」を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県安全・安心なまちづくり推進会議において働きかけ</li> <li>ステッカー(10,000部)、ポスター(2,000部)の作成・配付</li> <li>情報誌(27,000部発行)に掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県安全・安心なまちづくり推進会議において働きかけ(書面開催)</li> <li>チラシ、ステッカー、ポスターの配付</li> <li>情報誌(27,000部発行)に掲載</li> </ul>	引き続き、県民向けに防犯としての声かけ・あいさつ運動を励行するよう働きかける。「声かけ・あいさつ運動」チラシ、ステッカー、ポスターの配布。年間を通じた広報啓発。	県民安全協働課
	138	継続	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子供たちの見守り活動の実施。及びスクールガード養成講習会の実施への支援。スクールガードリーダー育成講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの見守り活動の実施</li> <li>スクールガードリーダー育成講習会の開催(56人参加)</li> <li>スクールガード養成講習会の開催(14市町村で開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの見守り活動の実施</li> <li>スクールガードリーダー育成講習会の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、紙上開催)</li> <li>スクールガード養成講習会の開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止)</li> </ul>	引き続き、感染防止対策を徹底しながら次の事業を実施予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの見守り活動(随時)</li> <li>スクールガードリーダー育成講習会(令和3年7月16日開催予定)</li> <li>スクールガード養成講習(6市町で開催予定)</li> </ul>	保健体育課
	再掲14	継続	気配り思いやりマナーアップ運動	生徒、教員、保護者が、地域自治体や県警と連携し、道徳教育の一環として小・中・高校生や一般の方に、交通ルールの遵守やマナーの向上、あいさつの励行等の声かけを行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全街頭指導 電車・バス等の乗車マナー指導 年間5回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校にて交通安全指導 電車・バス等の乗車マナー指導 年間3回実施 (5月、6月実施予定であった第1回、第2回は、休業期間及び感染拡大防止のため実施せず)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校にて感染症拡大防止対策を行ったうえで、実施する。</li> <li>新しい生活様式に合わせたマナー指導を推進する。</li> </ul>	高校教育課
<b>④地域の教育力向上に向けた人材の育成</b>								
	139	継続	子どもクラブ活性化事業	地域で子どもたちを見守り育てている子どもクラブ活動の充実と活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>ランドカーニバル 参加者 68人</li> <li>球技大会 参加者159人</li> </ul>	コロナ禍のため未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化等により、参加者・指導者の減少が見られる中、本事業が効率的に継続・発展できるように支援していく。</li> </ul>	生涯学習課
	140	継続	子育て支援人材育成強化事業	教育分野や障害児支援分野など他の分野を含んだ包括的な研修会を実施し、支援者間のネットワークづくりを行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援団体ネットワーク強化研修開催(R元11.30)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援団体ネットワーク強化研修開催(R2.11.21、R3.3.6)</li> </ul>	子育て支援団体、市町村職員等を対象としたネットワーク強化研修会や、病児保育に係る研修会を開催する。	子育て政策課



施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		

取組の柱9 子供・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		

施策の内容1 社会環境浄化対策の推進

①社会環境浄化対策の推進

141	継続	青少年保護育成のための環境浄化に関する条例の運用	有害図書類の指定、自動販売機等に対する条例遵守状況の監視並びに指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害図書類の試買調査及び店舗指導(コンビニ・本屋・レンタルビデオ店等)11回</li> <li>有害図書指定(個別指定)29冊</li> <li>有害DVD指定(包括指定)0本</li> <li>※自動販売機の営業時間が深夜の時間帯となったため、有害DVD試買及び指定を行うことができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害図書類の試買調査及び店舗指導(コンビニ・本屋・レンタルビデオ店・自動販売機等)14回</li> <li>有害図書指定(個別指定)32冊</li> <li>有害DVD指定(包括指定)14本</li> <li>自動販売機立入調査1回(12月17日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度までの有害図書類の販売における店舗指導で、あまり改善が見られなかった店舗を中心に再度の指導を行う。</li> <li>自動販売機については、昨年度の調査において営業時間を確認することができたので、今年度も引き続き立入調査をし、行政指導を行う。</li> </ul>	生涯学習課
再掲104	継続	やまなし青少年社会環境健全化推進会議	青少年と関わりの深い業界に対して社会環境の健全化に関する意識啓発を行う。各地域の店舗へ自主規制の協力依頼のためのキャンペーンや、青少年を取り巻く環境の現状と問題について理解を深めるセミナーを開催する	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇全体会 開催日6月25日 参加人数 14団体14名(全体会)</li> <li>〇コンビニエンスストア部会 開催日12月4日 参加人数 8団体11名(コンビニエンスストア・深夜スーパー防犯連絡協議会)</li> <li>〇第1回キャンペーン 開催日 8月28日 場所 山梨市・甲州市(啓発活動) 参加人数 23団体32名</li> <li>〇第2回キャンペーン 開催日 1月21日 場所 甲府市南部・中央市(啓発活動) 参加人数 21団体32名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇全体会 開催日8月6日 参加人数 19団体22名(全体会)</li> <li>〇コンビニエンスストア部会 新型コロナ感染拡大防止のため中止 参加人数 なし</li> <li>〇第1回キャンペーン 開催日 8月25日 場所 韮崎市(啓発活動) 参加人数 25団体32名</li> <li>〇第2回キャンペーン 新型コロナ感染拡大防止のため中止 参加人数 なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の社会環境健全化を推進するために、キャンペーンを引き続き実施。開催場所を変えながら(R3年度は、富士吉田市、甲府市・甲斐市)啓発活動を推進していく。</li> <li>全体会1回、コンビニエンス部会1回、キャンペーン2回(令和3年8月、令和3年12月)</li> </ul>	生涯学習課
再掲98	継続	薬物乱用対策推進事業	青少年に対する啓発活動 〇「ダメ。ゼッタイ。普及運動」ヤング街頭キャンペーン: 保健所毎に中・高校生と実施 〇薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施	青少年に対する啓発活動 〇「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20~7/19 6/22 ヤング街頭キャンペーン: 保健所毎(県内9カ所)に中・高校生と実施 参加人数 476人 〇薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	青少年に対する啓発活動 〇「ダメ。ゼッタイ。普及運動」6/20~7/19 ヤング街頭キャンペーンは中止 〇薬物乱用防止の出前講座(中・高生、専門学校等)の実施(通年)	引き続き、青少年に対する啓発活動を実施していく。	衛生薬務課及び各保健福祉事務所

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
施策の内容2 児童虐待等、子供・若者の被害防止、保護活動の推進								
①児童虐待防止と保護対策の推進								
	142	継続	人身安全関連事案総合対策本部の設置	ストーカー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事案総合対策本部及び警察署人身安全関連事案対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事案総合対策本部及び警察署人身安全関連事案対策本部を設置し対応。	ストーカー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し、引き続き対応する。	少年・女性安全対策課
	143	継続	児童虐待防止対策事業	児童虐待の予防、早期発見、早期対応への体制の充実と虐待防止の啓発	・児童虐待の未然防止と早期発見を県民に周知・啓発(児童虐待防止推進月間の11月テレビCMの放送) ・家族再統合のための宿泊等訓練の実施 ・市町村等担当者向け研修会の開催 ほか	・児童虐待の未然防止と早期発見を県民に周知・啓発(児童虐待防止推進月間の11月テレビCMの放送) ・家族再統合のための宿泊等訓練の実施 ・市町村等担当者向け研修会の開催 ほか	・児童虐待の未然防止と早期発見を県民に周知・啓発(児童虐待防止推進月間の11月テレビCMの放送) ・家族再統合のための宿泊等訓練の実施 ・市町村等担当者向け研修会の開催 ほか	子ども福祉課
	144	継続	児童虐待の初期対応及び支援	関係機関の連携強化により、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、再発防止に係る取組	・児童虐待の早期発見、早期対応等のため、児童相談所に児童虐待対応協力員を配置 ・児童相談所の機能を補完し、地域に密着した相談・支援体制を強化するため、児童家庭支援センターの運営を支援 ほか	・児童虐待の早期発見、早期対応等のため、児童相談所に児童虐待対応協力員を配置 ・児童相談所の機能を補完し、地域に密着した相談・支援体制を強化するため、児童家庭支援センターの運営を支援 ほか	・児童福祉司の実践的なソーシャルワーク及び法的対応に係る研修を実施 ・「児童相談所虐待対応ダイヤル189」及び勤務時間外等における相談受付業務を民間業者へ委託し、児童福祉司がケースへの対応をに集中できる環境を整備	中央児童相談所、都留児童相談所
②非行・被害防止に向けた意識の啓発								
	再掲94	新規	青少年の非行・被害防止推進会議	市町村が地域ごとの特性を踏まえた非行・被害の防止対策を行えるように、講演会の内容も踏まえて青少年を取り巻く喫緊の課題に関する情報共有を図るとともに、各市町村間や教育関係団体、青少年育成団体、警察等の関係機関との協働体制を整備する。	—	—	・講演会を開催することで、新たなアプローチとして、各地域の実情に応じた対応について学び、対策を行う機会を設ける ・ワークショップなどにより、地域の実例に応じた非行・被害防止対策を検討し、関係機関と協働体制を構築する実質的な会議とすることで、非行・被害防止の未然防止と早期解決を図る。 ・開催日 9月9日 ・場所 防災新館	生涯学習課
③子供・若者の被害防止対策の推進								
	145	継続	防犯教室、防犯講座への講師派遣	幼稚園、小学校等における防犯教室の実施	防犯教室の実施 幼稚園・保育園 22件 小学校 1件 児童館 1件	防犯教室の実施 幼稚園 4件 小学校 1件 児童館 1件	引き続き、幼稚園、小学校等における防犯教室を実施していくことで、子どもを中心とした犯罪被害防止を推進していく。	県民安全協働課
	146	継続	防犯教室	幼稚園、小学校等における防犯教室の実施	防犯教室の実施 幼稚園・保育園 60件 小・中学校 338件	防犯教室の実施 幼稚園・保育園 25件 小・中学校 285件	子供に対する犯罪被害対策を推進し、犯罪意識の高揚を図るため、継続して実施する。	生活安全企画課及び各警察署

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	再掲142	継続	人身安全関連事案総合対策本部の設置	ストーカー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事案総合対策本部及び警察署人身安全関連事案対策本部を設置し対応	山梨県警察人身安全関連事案総合対策本部及び警察署人身安全関連事案対策本部を設置し対応。	ストーカー、DV、児童虐待事案などの対応強化するための総合対策本部を設置し、引き続き対応する。	少年・女性安全対策課
	147	継続	スクールサポーターによる見守り活動	スクールサポーターの運用による登下校時の見守り活動の実施	各警察署のスクールサポーターによる登下校時の見守り活動を実施	各警察署のスクールサポーターによる登下校時の見守り活動を実施。	スクールサポーターの運用による登下校時の見守り活動を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課及び各警察署
	再掲75	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による相談等	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等。 ・知能検査・心理検査等の実施とフィードバック・問題行動の分析や指導方法の提案・助言・事例検討会等への参加・講演・出前授業等の実施	・個人の依頼による実施人数 延べ46名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ4212名 (ただし、暦年による暫定値である。)	・個人の依頼による実施人数 延べ84名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1793名	・感染症対策を行いながら、支援活動を継続している。 ・前年度までと同様、引きこもり等の問題を抱える家族や本人、関係機関等の依頼元のニーズに合った左記事業を行う。	甲府少年鑑別所

**【重点】 取組の柱10 インターネットの適切な利用に関する取組の推進**

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課
					平成元年度	令和2年度		

施策の内容1 インターネットをめぐる適正利用の推進

①インターネット安全利用対策の推進

	148	継続	青少年のインターネット利用環境整備連絡会議の開催	インターネットの安全利用ができる環境整備促進するための施策の検討インターネットや携帯電話の安全利用に関する情報の普及啓発活動の推進	○連絡調整会議 開催年月日 令和元年10月29日 場所 県庁防災新館304会議室 参加人数 約19名 ・各事業者の青少年インターネット環境の整備に向けた取組についての報告。 ・ドコモCS山梨支店 河野敏房氏より「フィルタリングの重要性とその運用について」と題した講演。 ・山梨大学教育学部准教授 成田雅博氏より「インターネット環境の最新事情とこれから起こり得る問題点について」と題した講演。	○連絡調整会議 令和2年12月10日 場所 県庁防災新館303・304会議室 参加人数 約19名 ・青少年保護育成条例の改正に伴う今後の取組として「スマホと子育て学習会」の実施についての紹介。 ・山梨大学教育学部准教授 成田雅博氏より「スマホと子育て学習会」の内容充実のため警察や事業者との連携についての方向性を示される。 ○分科会(準備会) 令和3年2月3日 場所 県庁防災新館403会議室(オンライン) 参加人数 約10名 ・「スマホと子育て学習会」の警察・事業者との連携について確認	・インターネット利用環境の整備を推進するために、引き続き実施。「ほっと！ネットセミナー(旧スマホと子育て学習会)」の内容充実のため、県警・事業者・行政が連携して情報モラル教育の推進をはかることができるようにする。 ○連絡調整会議 開催予定:11月 場所 県庁防災新館 内容:取組状況の情報交換、講演会等 ○分科会(準備会) 開催日及び予定日 :5月13日、7月20日、12月、3月 内容:スケジュールの調整、カリキュラムの更新、 事業者・警察からの提案等	生涯学習課
--	-----	----	--------------------------	---	---	--	---	-------

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	149	継続	情報セキュリティ・ネットトラブル対応研修会	教職員を対象とした研修を実施し、児童・生徒に情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解させ、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度の育成をめざす	○情報セキュリティ・ネットトラブル対応研修会 開催年月日 令和元年7月29日 場所 総合教育センター第4研修室 参加人数 20名 ・山梨県警察本部 生活安全捜査課 サイバー犯罪対策担当補佐 警部 坂本 太氏より「ネット社会に潜む少年問題について」と題した講演を行った。 ・「情報セキュリティ確保のための対応・対策について」と題した講演を本センター所員が行った。	○情報セキュリティ・ネットトラブル対応研修会 開催年月日 令和2年7月29日 場所 総合教育センター第2パソコン室 参加人数 6名 ・山梨県警察本部 生活安全捜査課 サイバー犯罪対策担当補佐 警部 坂本 太氏より「ネット社会に潜む少年問題について」と題した講演を行った。 ・「情報セキュリティ確保のための対応・対策について」と題した講演を本センター所員が行った。	昨年度の受講者アンケートからも必要性が述べられていた今日的な課題であり、研修内容も好評であったため、令和3年度も同様の研修会を計画している。	総合教育センター
	再掲31	継続	青少年育成県民会議事業 中高生のネットワークショップ	県内の中高生が集まり、情報モラルや安全利用の方法について意見交換や学習することで、インターネット依存防止や安全利用の意識向上の機会とする	○高校生のネットシンポジウム 開催年月日 令和元年8月6日 場所 山梨県立青少年センター 参加人数 25名 ・インターネットの安全な利用の仕方についてのディスカッション(消費者教育の視点も含めた) ・インターネット被害防止カード配布	○中高生のネットワークショップ ・11月28日に計画していたがコロナ禍により未実施 ・リーフレット配布(県内中学生に)	・SNS等によるトラブルや過度の依存は中高生に多く見られることから、本年度より対象を中高生とし、ワークショップ形式で異年齢と様々な意見を交流しながら学ぶ機会とする。 ・日時:12月4日(土) 場所:山梨県立青少年センター 内容:講師による問題提起、テーマを設置した意見交流等	生涯学習課
②各学校、保育所、幼稚園等における指導・啓発の推進								
	再掲30	継続	インターネットに係る研修会の実施	保育所、幼稚園、認定こども園等において、職員や保護者に対し、インターネット使用に関する研修会を実施する	—	・韮崎市(50名)、北杜市(60名)、甲府市(90名)等の市民講座において、子供たちの実態を示しながら、適切な利用方法や接し方について考える機会とした。	・県内の保育所、幼稚園、認定こども園等に研修会の周知を図り、インターネットに触れる初期の段階で、適切な利用方法や接し方について、考える機会とする。	生涯学習課
	150	新規	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による講演・出前授業	学校等の依頼に応じ、生徒や職員に対し、SNS使用上の留意点に関する講演・出前授業等を実施。	—	中・高校生を対象にした薬物乱用防止教室の実施:3件	・感染症対策を行いながら、支援活動を継続している。 ・SNS等に関するトラブルや非行・犯罪に結びついた事例の紹介に加えて、使用上の留意点等を検討・提案する形で、出前授業(「SNSの使い方講座」,「インターネット・ゲーム等取扱講座」)を実施する。	甲府少年鑑別所
施策の内容2 インターネット依存への対応								
①インターネット依存の未然防止								
	151	継続	青少年育成県民会議事業	インターネット依存の未然防止に係るリーフレットを作成し、県内の中学生を対象に配布する	・リーフレット配布	・県内の中学校1~3年生にリーフレットを配布	中学生が自分自身のインターネット利用状況について振り返り、安全・安心なインターネットの使用法について考える機会とする	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>②相談支援の充実</b>								
	152	継続	精神保健福祉センター(依存症相談窓口)における相談	インターネットの利用に起因するインターネット依存に悩んでいる人、家族などの相談支援	・依存症相談窓口(8/1~3/31) 電話相談等 延3件	・依存症相談窓口(4/1~3/31) 電話相談等 延14件	依存症相談員を配置し、本人、家族、関係機関からの相談対応を実施。(通年)	健康増進課
	153	継続	依存症連携会議	ゲーム・ネット依存を含めた依存症患者等に対する包括的な支援を実施するため、関係機関が密接な連携を図るとともに、地域における依存症に関する情報や課題の共有を図る。	—	・年1回(12/17) 11機関参加	関係機関・団体において、本県における依存症に関する情報や課題を共有し、包括的な支援体制の構築に努める。	健康増進課
	154	新規	人材の育成	ゲーム・インターネット依存症に対応できる人材を養成するため、依存症対策全国センターが実施する研修への派遣や県内支援者に対する研修会の実施により、人材の養成に努めます。	—	—	依存症対策全国センターが実施する指導者養成研修へ関係者を派遣し、最新のゲーム・ネット依存についての知識を得る機会を確保し、支援人材の強化に努める。	健康増進課
<b>施策の内容3 SNS等の利用に起因する被害・加害の防止</b>								
<b>①被害・加害防止に向けての啓発</b>								
	155	継続	啓発活動	携帯電話販売店に対する要請活動 スマホ・ネットモラル教室、キャンペーンによる啓発	・携帯電話販売店に対する要請活動 11回(暦年) ・ネットモラル教室の実施 小・中・高 195回 会議等講演会 29回	・携帯電話販売店に対する要請活動 18回(暦年) ・ネットモラル教室の実施 小・中・高 195回 会議等講演会 5回	携帯電話販売店に対する要請活動及びスマホ・ネットモラル教室やキャンペーン等の啓発活動を引き続き実施する。	少年・女性安全対策課及び各警察署
	156	新規	依存症関連問題等に関する講習会	学校等に専門家等を派遣し、依存症に関する正しい知識の普及啓発を図る。	—	—	有資格者や学識経験者等の専門家を学校等に派遣し、ゲーム・ネット依存予防のため、正しい知識の普及啓発を図り、問題発生時の未然防止に努める。	健康増進課
	157	新規	ほっと！ネットセミナー	2~12歳の子供をもつ保護者及び小学校高学年の児童に対し、ネットトラブル、フィルタリングの利用、家庭でのルールづくり等の内容で出前講座を実施する	—	—	・2~12歳の子供をもつ保護者及び小学校高学年の児童に対し出前講座を実施する。 ・年間50件 実施予定	生涯学習課
<b>②インターネット関連の契約トラブルに対する未然防止</b>								
	158	継続	出前講座の実施	小学生、中学生、高校生及びその保護者に対し、ネットトラブル、消費者トラブル、等の内容で出前講座を実施する	—	・小学生、高校生、保護者を対象とし、ネットトラブルに巻き込まれないようフィルタリングの活用や家庭でのルールづくり、マナー等についての出前講座を15件実施した。 ・若者を狙ったネットトラブル事例とその対処法等の資料を大学に配付した。	子供や若者がネットに潜む危険性に対する認識を高め、契約トラブルに巻き込まれないよう消費者教育を推進する。	県民生活センター

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>③指導・相談支援の充実</b>								
	再掲60	継続	スクールカウンセラー等の配置・派遣	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置・派遣し、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図る	・学校配置SC 73名(小学校75校、中学校80校、高等学校6校) ・要請訪問 297回(要請により派遣)	・学校配置SC84名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 145回(要請により派遣)	いじめ、不登校対策として、児童生徒や保護者の心理的な支援を行う。 ・学校配置SC85名(小学校166校、中学校80校、高等学校12校) ・要請訪問 196回(要請により派遣)	義務教育課(高校教育課)
	再掲61	継続	私立学校のスクールカウンセラー配置への支援	スクールカウンセラーを配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図る	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	スクールカウンセラーの配置している学校に対しては、私立学校運営補助金配当算定時に特別配分を実施。	私立学校の健全な発達に資することを目的として助成される私立学校運営費補助金の一つとして、教育相談体制の強化を図るため、小中高等学校に在籍する、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う教職員を配置している私立学校に対して助成を行う。	私学・科学振興課
	再掲66	継続	総合教育センター面接相談・24時間電話相談	いじめや不登校など様々な課題を抱える児童生徒やその保護者等を対象に面接相談及び24時間体制の電話相談を実施する	・面接相談の実施 延べ733件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1667件	・面接相談の実施 延べ473件 ・24時間体制の電話相談の実施 延べ1443件	いじめや不登校など、学校が抱える教育課題に関して、本人、保護者、教職員を対象とした教育相談を実施する。 面接相談(月～金 9:00～17:00 親子並行面接、予約制) 電話相談(365日24時間体制で受付)	総合教育センター

**基本目標Ⅳ 子供・若者の成長を支える担い手の養成**

**取組の柱11 子供・若者の成長を地域で支える担い手の養成**

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>施策の内容1 地域の人材育成と活動支援の充実</b>								
<b>①青少年育成団体関係者の人材育成</b>								
	再掲139	継続	子どもクラブ活性化事業	地域で子供たちを見守り育てている子どもクラブ活動の充実と活性化を図る	・ランドカーニバル 参加者 68人 ・球技大会 参加者159人	コロナ禍のため未実施	・少子高齢化等により、参加者・指導者の減少が見られる中、本事業が効率的に継続・発展できるように支援していく。	生涯学習課
	159	継続	山梨県青少年カウンセラー会との連携	地域の青少年問題に関する専門職である青少年カウンセラーと連携し、地域において青少年健全育成を支える市長村民会議の活動を支援するとともに人材の育成を図る	・5月8日に県の担当者が、「子ども・若者の意識と行動に関する調査」の結果について講演をし、青少年を取り巻く問題が山積する中で、家庭・地域・学校が一体となって課題解決のためには、その橋渡しとなるカウンセラーの力が重要となることについて説明をした。	・5月13日に研修会を計画していたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・10月7日に「青少年保護育成条例の改正」に関わってインターネット上の有害情報等への対応についての講演を実施(参加者:40名)	いじめや不登校、ネット・ゲームの依存傾向の高まり等、青少年を取り巻く問題が山積する中、青少年が豊かな心を育み、社会的自立を促すことができるよう、研修(年2回)を行うことでカウンセラーの資質の向上を目指すとともに、関係機関と連携して健全育成を推進する。	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>②活動支援の充実</b>								
	160	継続	青少年育成県民会議事業 (青少年関係NPO法人等ネットワーク事業)	青少年育成市長村民会議とNPO法人が、年間を通して相互に情報を交流することで、ネットワークを強化する	—	・11月28日に計画していたがコロナ禍により未実施	・内閣府の主唱する11月の「子供・若者育成支援強調月間」に呼応し、子供・若者の健やかな育成、子供・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための諸事業・諸活動を、各関係機関と連携し実施する。	生涯学習課
<b>③県民の意識啓発</b>								
	161	継続	全国子供・若者育成支援強調月間に係る取組	内閣府主唱の「全国子供・若者育成支援強調月間」(11月)に呼応し、子供・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促す	11月10日(日)県内高校生、大学生を中心とした若者が文化芸術に関するステージ発表や展示を行う他に、来場者を対象に文化芸術を体験できるワークショップを実施する。 参加者:800人	・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」冊子作成・送付 ・家庭向けの指導資料で、SNSへの注意喚起や、携帯、パソコン、スマホの使い方のルール作りを呼びかけた。	・内閣府の主唱する11月の「子供・若者育成支援強調月間」に呼応し、子供・若者の健やかな育成、子供・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための諸事業・諸活動を、各関係機関と連携し実施する。	生涯学習課
<b>④地域の教育力向上に向けた人材の育成</b>								
	162	継続	社会教育指導者養成事業	社会教育関係職員、社会教育関係団体関係者等を対象にした研修を実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会教育の推進に中核的な役割を果たす指導者の養成を図る	参加総数 425名 6月26日(水)第1回研修会 7月31日(水)第2回研修会 8月21日(水)第3回研修会	新型コロナウイルス感染症により1、2回は中止 6月2日(火)第1回研修会 中止 7月14日(火)第2回研修会 中止 オンデマンド開催 第3回研修会	社会教育関係職員、社会教育関係団体関係者等を対象にした研修を年間3回実施し、優れた資質と専門的知識を有し、社会教育の推進に中核的な役割を果たす指導者の養成を図る。	生涯学習課
<b>施策の内容2 専門性の高い人材の養成・確保・育成</b>								
<b>①教員の養成・確保・育成</b>								
	163	継続	教職の魅力を伝えるフォーラムの実施	大学等におけるガイダンスの拡大を図り、教職や学校現場の魅力をアピールすることにより、本県を受検する学生の増加に取り組む	令和元年10月13日、県立図書館において、教育フォーラム「山梨県で学校の先生になろう！」を開催。参加者数:130名(大学生80名、高校生50名)	令和2年12月13日、県立図書館からオンライン配信、「2020やまなし教育フォーラム「山梨県で『学校の先生』になろう！」」を開催。参加者数:211名(大学生79名、高校生132名)	・10月頃、高校生や大学生を対象に、「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムを開催予定	教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、総合教育センター
	164	継続	教育研修の実施	教職生活の全体を通じて学び続ける教員を支援するための資質能力向上研修の推進	山梨県総合教育センター研修体系に基づき計153研修、延べ281.5日、14,452人が参加	山梨県総合教育センター研修体系に基づき計149研修、延べ244.0日、11,315人が参加(※新型コロナウイルス感染症の影響により、延べ日数、受講者の減少有)	令和3年度センター研修は、①キャリアステージに応じた研修(初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、リーダー研修等)、②専門領域に係る研修(学習指導、生徒指導、特別支援、ICT活用研修他)など計150研修を延べ247日、15,962人対象に実施する予定である。	総合教育センター
<b>②保育士等の養成・確保・育成</b>								
	165	継続	保育士確保・定着等総合対策推進事業等の実施	保育士確保のため保育の魅力を発信する見学ツアーやフェアを実施するとともに、保育士の専門性の向上を図るための研修事業を実施する	保育フェア 参加者353名 県内養成校向け見学バスツアー 参加者134名 首都圏養成校向け見学バスツアー 参加者3名 山梨の保育の魅力を発信する冊子の作成約4000部配布	保育フェア WEB開催 就職相談会 WEB開催 高校生向け見学バスツアー 参加者97名	県内養成校及び高校生向け見学バスツアーの実施	子育て政策課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>③少年補導や非行少年の処遇に関する専門職の養成</b>								
	再掲75	継続	法務少年支援センター甲府(甲府少年鑑別所)による研修会	家族や本人、関係機関等の依頼による電話または来所(予約)による相談等 ・対象者の能力・性格の調査 ・問題行動の分析や指導方法の提案 ・事例検討会等への参加 ・講演・出前授業等	・個人の依頼による実施人数 延べ46名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ4,212名 (ただし、暦年による暫定値である。)	・個人の依頼による実施人数 延べ84名 ・機関等の依頼による実施人数 延べ1793名	・感染症対策を行いながら、支援活動を継続している。 ・前年度までと同様、引きこもり等の問題を抱える家族や本人、関係機関等の依頼元のニーズに合った左記事業を行う。	甲府少年鑑別所

### 基本目標V やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援

#### 【重点】 取組の柱12 ふるさと山梨のよさを理解し、愛着と誇りを持ち、未来を切り拓く子供・若者育成の推進

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>施策の内容1 やまなしのよさを実感する教育の推進</b>								
<b>①地域の特性を生かした学校教育の推進</b>								
	166	継続	いきいき教育地域人材活用推進事業	地域在住の優れた知識や技術を持つ人々を学校に招き、自然体験や社会体験、福祉に関わる体験等、体験を重視した発達段階に応じた系統的な教育の推進	・公立小中1,092回、特別支援36回。 ・県全体で1,132回中、1,128回分程度活用、不実施もほとんどなかった。 (R元)	・県全体1,132回中、公立小中1,047回の希望、76%の活用率、特別支援小中39回の希望、県384人の講師活用予定であった。 ・コロナ対策等により、県全体で763.5回、1,527時間の実施。読み聞かせ、琴・尺八指導、合唱、陸上、武道、稲作指導等。 ・323回分の不実施。多くは水泳、合唱。	・県全体1,105回中、公立小・中1,016回、2,032時間希望、活用率74.8%。特別支援小中で39回、78時間の希望。 ・235人の講師、のべ356人の活用予定。合唱、読み聞かせ、水泳、農業指導等。 ・県50回の余り。活用を促し、コロナ対策に備える。	義務教育課
	167	継続	郷土学習推進事業	郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進し、児童生徒が郷土山梨への関心と理解を深め、郷土を愛し、郷土に誇りを持てるような心を育む	・郷土学習コンクールを実施した。 応募状況: 130校/2,716人/2,605点 ・郷土学習実践研究発表大会を開催した。 参加者: 166人 ・コンクール入選作品を県立博物館に展示	・郷土学習コンクールを実施した。 応募状況: 91校/1,036人/1,075点 ・郷土学習かるたを1,100セット作成し、公立小学校等に配付した。 ・コンクール入選作品を県立博物館に展示	・郷土学習コンクールを実施する。 ・郷土学習実践研究発表大会を開催する。 ・郷土学習かるたの活用を各学校に呼びかける。 ・コンクール入選作品を県立博物館に展示する。	義務教育課



施策の内容	具体的な施策の	番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
						令和元年度	令和2年度		
		168	継続	博学連携事業	<p>芸術に関する感性を育み、郷土の歴史と文化への理解を深めるため、博物館などの県立文化施設と学校とにおける校外学習受け入れや出前授業をはじめとした博学連携を推進する</p>	<p>【①わたしたちの研究室(考古博物館)】 県内小中学校へ夏休み期間中に山梨の歴史や考古学をテーマとした研究に取り組んでもらう。任意で応募された作品を審査し、優秀作品を表彰するとともに全作品を展示する。 応募人数683人(32校) 内訳 小学生320人 中学校363人</p> <p>【②体験学習(考古博物館)】 小中学校、高等学校を対象に、迂玉作りや、火起こし等の体験をしてもらう。ものづくりを通して昔の人々の知恵や技術を学ぶと同時に、郷土山梨の歴史への興味関心や理解を深める。</p>	<p>【①わたしたちの研究室(考古博物館)】 県内小中学校へ夏休み期間中に山梨の歴史や考古学をテーマとした研究に取り組んでもらう。任意で応募された作品を審査し、優秀作品を表彰するとともに全作品を展示する。 応募人数557人(32校) 内訳 小学生208人 中学校349人</p> <p>【②体験学習(考古博物館)】 小中学校、高等学校を対象に、迂玉作りや、火起こし等の体験をしてもらう。ものづくりを通して昔の人々の知恵や技術を学ぶと同時に、郷土山梨の歴史への興味関心や理解を深める。</p>	<p>引き続き、県立文化施設と学校とにおける校外学習受け入れや出前授業をはじめとした博学連携を推進する。 令和3年度は次の事業を新規に実施予定。 【④バイ・ふじのくに文化財交流事業費(埋蔵文化財センター)】 依頼のあった県内小中学校、高等学校の授業進捗に合わせ、本物の土器等を持ち込んだり貸し出しをする。「見て、触って学ぶ」特別な体験により、県内出土の文化財を知ってもらうとともに、郷土愛を育むきっかけを提供する。</p>	文化振興・文化財課
		169	継続	博学連携事業		<p>7,822人 内訳 ・火起こし4,618人 ・勾玉2,931人 ・その他273人</p> <p>【③ふるさと山梨文化財歴史発見事業費(埋蔵文化財センター)】 依頼のあった県内小中学校、高等学校の授業進捗に合わせ、本物の土器等を持ち込んだり貸し出しをする。「見て、触って学ぶ」特別な体験により、県内出土の文化財を知ってもらうとともに、郷土愛を育むきっかけを提供する。 9,202人(補助対象) 7,458人(補助対象外) 16,660名(合計)</p>	<p>1,986人 内訳 ・勾玉1,109人 ・火起こし807人 ・土鈴36人 ・土器10人 ・スケッチ10人 ・青銅鏡8人 ・とんぼ玉6人</p> <p>【③ふるさと山梨文化財歴史発見事業費(埋蔵文化財センター)】 依頼のあった県内小中学校、高等学校の授業進捗に合わせ、本物の土器等を持ち込んだり貸し出しをする。「見て、触って学ぶ」特別な体験により、県内出土の文化財を知ってもらうとともに、郷土愛を育むきっかけを提供する。 47,786人(補助対象) 3,945人(補助対象外) 51,731名(合計)</p>		
		170	継続	富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラムの実施	<p>学習教材「富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム」に沿った富士山の文化的価値の学びを通じて、富士山や郷土を大切にすることを学ぶ</p>	<p>KSP教材の全国への普及を図るため、インターネット版教材の運用・管理及びプロモーションを行った。 (新規登録団体数:34)</p>	<p>KSP教材の全国への普及を図るため、インターネット版教材の運用・管理及びプロモーションを行った。 (新規登録団体数:26)</p>	<p>KSP教材の全国への普及を図るため、インターネット版教材の運用・管理及びプロモーションを行う。</p>	世界遺産富士山課
		再掲59	継続	ふるさと山梨定住機構の運営	<p>郷土学習等のための情報提供や、高校を訪問して高校生を対象に山梨で働く魅力セミナー等を行うなど、やまなしのよさを伝えていく</p>	<p>* R1.10.15開設 ・高校生向け「山梨で働く魅力セミナー」の開催 1回 参加生徒数12人 ・高校生向け情報発行 5回</p>	<p>・高校生向け「山梨で働く魅力セミナー」の開催 8回 参加生徒数1,043人 ・高校生向け情報発行 16回</p>	<p>高校生を対象とした「山梨で働く魅力セミナー」の開催や山梨に関する情報を掲載した「ふじべん通信」の発行等を通じて、地元山梨の魅力を伝え理解を図っていく。</p>	二拠点居住推進課
②自然体験活動の推進									

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	171	継続	自然保育の導入促進	人材育成のための研修やアドバイザー派遣、普及啓発のためのシンポジウム及び表彰を実施し、県内保育所等の自然保育の導入を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然保育リーフレットの作成(5,000部)</li> <li>自然保育活動事例集の作成(1,000部)</li> <li>自然保育導入推進アドバイザーの派遣(1園)</li> <li>自然保育活動表彰の実施(5園)</li> <li>自然保育シンポジウムの開催(令和2年1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然保育導入推進アドバイザーの派遣(4園)</li> <li>自然保育活動表彰の選考(5園) ※ 表彰式は令和3年5月に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然保育の更なる推進を図るため、人材育成事業及び普及啓発事業を行う。</li> <li>自然保育導入促進アドバイザーの派遣</li> <li>自然保育活動表彰の実施</li> <li>自然保育研修会の実施</li> <li>こどもの国50周年事業(講演会等)の実施</li> </ul>	子育て政策課
	再掲136	継続	青少年長期自然体験活動事業	八丈島での自然体験活動(8泊9日)を通して、心豊かでたくましい青少年の健全育成と地域リーダーとしての資質向上を図る	参加中学生男子32人、女子17人	コロナ禍により未実施	八丈島における自然体験をとおして、心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、併せて、青少年の地域におけるリーダーとしての資質の向上を図るため、引き続き実施予定であったが、感染症拡大防止のため事業中止となった。	生涯学習課

施策の方向2 ふるさに誇りを持ち、地域で活躍する若者の支援

①地域交流体験の推進

再掲38	継続	キャリアビジョン形成支援事業	主権者としての意識や国際的視野を育むための体験活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高等学校35校で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から育成を目指す能力を明確にして計画された、合計161の体験型学習が実施された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す能力を明確にした計画が実行され、合計133の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小、方法を変更したりして実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校36校(全日制28校、定時制7校、通信制1校)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から育成を目指す能力を明確にしたうえで事業計画がたてられ、合計165の体験型学習を実施予定である。感染症まん延防止に努め、昨年度コロナ禍での内容や方法を参考にして実施する。</li> </ul>	高校教育課
再掲44	継続	やまなし若者まちづくりチャレンジ協働事業	若者が豊かな発想や行動力、ネットワークを利用して、主体的にまちづくりに参画することで、将来の地域リーダーとしての資質向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内大学生、高校生、専門学校生30名による実行委員会を組織して、甲州市・都留市のイベントに参加。(都留市のイベントは当日台風のため中止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内大学生、高校生、専門学校生約30名による実行委員会を組織して、甲州市・都留市のイベントに参加。甲府市の中心街に、若者の運営による自習スペース「マナベース」を設置、運営。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントを通じた地域への関わり…自分達でイベントを選定し、地域の人達とともに企画、実行する。</li> <li>若者人材をコーディネート…若者のネットワークを活用して、実行委員会が若者人材を地域とコーディネートする。</li> <li>山梨で活躍する仕事人を自分達で取材し情報発信する。</li> <li>こうした活動を通して、山梨の魅力を再発見し、将来山梨で活躍する若者を育成することを目指す。</li> </ul>	生涯学習課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>②やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成</b>								
	再掲51	継続	工業系高校生基幹産業担い手育成事業	地域産業界と工業系高校が連携し、工業系高校生の技術力を向上させ、ものづくりを支える専門的職業人を育成する	○企業実習 ・短期企業実習参加生徒620名 ・先端技術実習参加生徒43名 ・長期企業実習参加生徒数19名 ○企業技術者による実践的授業参加生徒数728名 ○教員の技術力向上研修・企業研修103名参加 ○産業技術短期大学校との連携参加生徒71名	○企業実習 ・短期企業実習参加生徒313名 ・先端技術実習参加生徒33名 ・長期企業実習参加生徒12名 ○企業技術者等による実践的授業参加生徒数522名 ○教員の技術力向上研修・企業研修89名 ○産業技術短期大学校等との連携参加生徒59名	令和3年度はコロナ対策を施し、実施していく。 ○企業実習 ・短期企業実習参加予定生徒数633名 ・先端技術実習参加予定生徒数87名 ・長期企業実習参加予定生徒数12名 ○企業技術者等による実践的授業参加予定生徒数536名 ○教員の技術力向上研修・企業研修予定数171名 ○産業技術短期大学校等との連携参加予定生徒数72名	高校教育課
	再掲52	継続	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人育成	○18の科目で、論理的思考力を身に付けるための演習・課題を実践し、授業改善に取り組んだ。 ○高度で実践的な技術力を身に付けるため、1年生271名が先端企業の施設見学、2年生38名が企業においてロボット操作実習を行った。 ○起業家精神の育成と技術者としての人間教育を目的とし、ビジネスプランコンテスト、パテントコンテスト、ロボットアイデア甲子園に参加した。	○本科では、全学年で、論理的思考力を身に付け、実践的な技術力を向上させ、課題解決・創造の実践を目標とした教育プログラムを実施した。 ○本科では、2年生271名が起業家精神育成を目的に、パテントコンテストに参加した。 専攻科1年生が、本科で身に付けた課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業実習、実践社会学、数値制御ロボット研修に参加した。 ○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能を外部に発信することを目的とし、動画配信による成果発表会を開催した。	○本科では、高度で実践的な技術力を身に付けるため、先端企業の施設見学や企業におけるロボット操作実習を計画している。 ○専攻科では、課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業との協働による創造研究やソーラーカーレース大会への出場を計画している。 ○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能を外部に発信することを目的とし、成果発表会を計画している。	高校教育課
	再掲35	継続	若手研究者奨励事業(大村智人材育成基金事業)	若手研究者の研究意欲を喚起し、本県の産業振興や科学技術の振興等を担う優れた研究者の持続的な育成を図る	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野 5名 ・人文・社会科学分野 4名	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野 7名 ・人文・社会科学分野 1名	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に関する研究が喫緊のテーマであることから、令和3年度は臨時の分野(感染症関連)を創設する。	私学・科学振興課

施策の内容3 グローバル社会で活躍する人材や科学技術人材の育成

①英語をはじめとした外国語教育の充実

②異文化体験の推進

再掲34	継続	高校生留学促進事業	留学への支援	・都留興譲館高校の生徒20名が3月にアメリカへ短期留学を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大にともない中止となった。 ・日川高校の生徒20名が3月にイギリスへ短期留学を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大にともない中止となった。	・令和3年2月に令和3年度の募集を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大にともない、申し込みはなかった。	高校教育課
------	----	-----------	--------	---	---	-------

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
	再掲35	継続	若者海外留学体験人材育成事業(大村智人材育成基金事業)	県内の高等学校、大学等に在籍している生徒・学生を対象に留学を支援し、国際的な視野と高度な知識・技能を持った人材の育成を図る	県内高校生や大学生等の留学費用に対し助成 ・高校生 5名 ・大学生等 9名	新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い事業中止	新型コロナウイルス感染症が世界的に流行していることから、学生の安全を第一に考えて事業を休止する。	私学・科学振興課
<b>③イノベーションを牽引する人材の育成</b>								
	再掲42	継続	スーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)	大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高める。また、指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受ける機会を提供する	・県立指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設見学は多くが中止となったが、オンラインを活用して様々な行事を実施した。	・県立高校指定校3校 ・理数教育に重点をおいたカリキュラムの開発 ・大学や研究機関との連携 施設見学や外部講師の招聘などが予定されているが、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じてオンライン等も活用しながら、実施する予定。	高校教育課
	再掲52	継続	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人育成	○18の科目で、論理的思考力を身に付けるための演習・課題を実践し、授業改善に取り組んだ。 ○高度で実践的な技術力を身に付けるため、1年生271名が先端企業の施設見学、2年生38名が企業においてロボット操作実習を行った。 ○起業家精神の育成と技術者としての人間教育を目的とし、ビジネスプランコンテスト、パテントコンテスト、ロボットアイデア甲子園に参加した。	○本科では、全学年で、論理的思考力を身に付け、実践的な技術力を向上させ、課題解決・創造の実践を目標とした教育プログラムを実施した。 ○本科では、2年生271名が起業家精神育成を目的に、パテントコンテストに参加した。 専攻科1年生が、本科で身に付けた課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業実習、実践社会学、数値制御ロボット研修に参加した。 ○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能を外部に発信することを目的とし、動画配信による成果発表会を開催した。	○本科では、高度で実践的な技術力を身に付けるため、先端企業の施設見学や企業におけるロボット操作実習を計画している。 ○専攻科では、課題解決力、創造力を実践することを目的とし、企業との協働による創造研究やソーラーカーレース大会への出場を計画している。 ○本科生、専攻科生が身に付けた知識・技能を外部に発信することを目的とし、成果発表会を計画している。	高校教育課
	再掲35	継続	若手研究者奨励事業(大村智人材育成基金事業)	若手研究者の研究意欲を喚起し、本県の産業振興や科学技術の振興等を担う優れた研究者の持続的な育成を図る	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野 5名 ・人文・社会科学分野 4名	県内の若手研究者等が行う研究に対し助成 ・自然科学分野 7名 ・人文・社会科学分野 1名	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に関する研究が喫緊のテーマであることから、令和3年度は臨時の分野(感染症関連)を創設する。	私学・科学振興課
	172	継続	高大連携	大学や企業の最新の研究や高度な技術に触れることを通じ、生徒一人ひとりの能力の伸長に努めるとともに、学習意欲の向上を図る	○県立高校15校で実施された。 ・山梨大学の高大連携講座による連携 ・農業系高校と山梨県立農業大学校との連携 ・工業系高校と産業技術短期大学校との連携 ・福祉系科目を開講している高校と健康科学大学との連携 ・中央高校定時制衛生看護科と甲府看護専門学校との連携 ほか	○県立高校17校で実施された。 ・山梨大学の高大連携講座による連携 ・SSH指定校による東北大学との連携 ・農業系高校と山梨県立農業大学校との連携 ・工業系高校と産業技術短期大学校との連携 ・福祉系科目を開講している高校と健康科学大学との連携 ・中央高校定時制衛生看護科と甲府看護専門学校との連携 ほか	令和3年度においても、継続して実施していく。また、これまで実施していなかった学校に対して、連携した教育活動が行われるよう、指導・助言をしていく。	高校教育課

施策の内容	具体的な施策の番号	区分	事業名	事業の概要	事業の実施状況		令和3年度の推進の考え方	担当課等
					令和元年度	令和2年度		
<b>④起業家教育の充実</b>								
	再掲38	継続	キャリアビジョン形成支援事業	・多岐にわたる体験活動を通して得た変容の過程を適切に振り返る機会を通じて、ふるさとに愛着を持ち、主体的、協働的に生きる態度と資質・能力の育成を目指す。	・県立高等学校35校で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から育成を目指す能力を明確にして計画された、合計161の体験型学習が実施された。	・県立学校36校(各課程を1校と数える)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から、育成を目指す能力を明確にした計画が実行され、合計133の体験型学習が実施された。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部プログラムは中止、内容を縮小、方法を変更したりして実施した。	・県立学校36校(全日制28校、定時制7校、通信制1校)で、各校の教育目標と、キャリア形成の視点から育成を目指す能力を明確にしたうえで事業計画がたてられ、合計165の体験型学習を実施予定である。感染症まん延防止に努め、昨年度コロナ禍での内容や方法を参考にして実施する。	高校教育課
	173	R3終了予定	起業チャレンジ事業	県内高校生を対象に、地域の課題解決をテーマにしたビジネスプランコンテストを開催し、探求活動を推進するとともに、起業家精神の育成を図る。	○キックオフイベント(1月12日) 県内7高校から、34チーム、107名が参加し、プレゼン方法などについて学んだ。 ○メンタリング(随時) ビジネスプランの充実のため、先輩起業家や専門家等によるメンタリングを実施した。 ○予選会(2月8日)及び最終コンテスト(7月19日) 生徒がビジネスプランをプレゼンして競い合い、専門家による審査・助言が行われた。(最終コンテストはコロナ対策により翌年度に延期して実施)	○キックオフイベント(10月17日) 県内5高校から、15チームの参加があった。申し込みのあった生徒数は63人となったが、コロナ対策のため参加者を1チームあたり2名までと制限し、25名が参加してプレゼン方法などについて学んだ。 ○メンタリング(随時) ・ビジネスプランの充実のため、先輩起業家や専門家等によるメンタリングを実施した。 ○予選会(1月23日)及び最終コンテスト(2月20日) 生徒がビジネスプランをプレゼンして競い合い、専門家による審査・助言が行われた。	これまで参加生徒がいない高等学校を訪問して本事業の説明を行うなど、生徒への周知や参加の働きかけについて高等学校との連携を強化することにより、より多くの高校から参加生徒を増やし、県内高校生全体の起業機運の醸成を図っていく。	起業・経営革新支援課